

東京都地方独立行政法人評価委員会
令和2年度第2回公立大学分科会 議事録

1 日時

令和2年7月9日（木曜日） 午前10時00分から午後4時55分まで

2 場所

東京都庁第一本庁舎16階 特別会議室S6

3 出席者

松山分科会長、島田委員、杉谷委員、鈴木委員、高橋委員、村瀬委員、最上委員
(分科会長を除き50音順)

4 議題

(1) 審議事項

- ① 東京都公立大学法人令和元年度業務実績に関するヒアリング（東京都立大学、東京都立産業技術大学院大学、東京都立産業技術高等専門学校及び法人事務局）
- ② 東京都公立大学法人令和元年度業務実績評価結果（素案）の検討

(2) その他

5 議事

冒頭説明・挨拶

○松山分科会長 定刻となりました。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。ただいまから、東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第2回公立大学分科会を開催いたします。

令和2年度第1回公立大学分科会におきましては、急遽、メール開催という形で開催させていただきました。委員の皆様方からは大変貴重なご意見を賜りまして、それに対して法人からも丁寧なご回答をいただきました。議事録としてしっかりと記録に留めたところでございます。ありがとうございました。

さて、本日の会議につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からウェブ会議機能を活用した形式で開催いたします。従来の対面形式とは異なり、ご不便な点もあろうかと思いますが、何卒ご理解、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

さて、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、また短期間にもかかわらず、令和元年度東京都公立大学法人業務実績評価について、充実した内容の評価をいただきまして厚く御礼を申し上げます。

それでは、本日の予定についてですが、午前は事務局からの資料等の説明の後、法人事務局及び東京都立大学のヒアリングを行います。昼休憩を挟んで、午後からはまず法人及び東京都立大学の評価素案の審議を行い、その後、東京都立産業技術大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校のヒアリングと評価素案の審議、最後に全体評価の素案の審議を行います。

なお、本日の案件で非公開とするべき案件はございませんので、全て公開とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

ヒアリングの合間には適宜休憩を挟み、終了予定時刻は16時30分となっております。

今日一日、長時間にわたりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、島田委員は終日庁外からウェブ会議に参加していただきます。また、杉谷委員は午後からウェブ会議で参加していただく予定となっております。

それでは、事務局から本日の資料及びウェブ会議の留意点についてご説明をお願いいたします。
○大野大学調整担当課長 事務局の大野でございます。今年度も引き続きよろしくお願いいたします。

私からは資料及びウェブ会議の留意点についてご説明いたします。

まず、資料の説明に先立ち、年度評価の流れについて簡単にご説明いたします。各事業年度の実績評価は、法人から評価委員会に提出された業務実績等報告書及び本日実施いたしますヒアリングによって行っていただきます。

本日もご審議していただいた評価案を法人に提示して意見の申出の機会を持ちます。なお、年度評価は本分科会の決定をもって評価委員会の決定となります。その後、評価結果を知事に報告、公表し、併せて議会へも報告いたします。

それでは、資料についてご説明いたします。

資料1、令和元年度業務実績評価 項目別評価（素案）をご覧ください。

一番左に評価項目とありまして、これは大項目1から35までございまして、その1つ右側、中期計画に対する法人の取組、自己評価と書いてありますところは、S、A、B、C、Dの5段

階の自己評価とその下に主な実績というところに実績を記載してございます。

中央部分の枠、黄色く網掛けされている部分の評価欄が空欄となっておりますが、これは本日のヒアリングを受けて委員の皆様にご議論していただき、決定していただくものになります。

同じく資料中央の業務実績評価（素案）は、委員の皆様の意見を基に、原則として2名以上の委員からご意見をいただいたものを事務局が素案として入れてございます。

そのほか1名のみが記入していただいている意見等についても、一部事務局案として評価説明の素案、もしくはその下の参考意見として掲載させていただいているものもございます。こちらにつきましても評価と併せて本日、皆様でご議論いただきたいと思いますと思っております。

一番右側の委員評価欄につきましては、各委員による評価と評価コメントを記載してございます。

続きまして、資料2、令和元年度業務実績評価、全体評価（素案）をご覧ください。

こちらは委員の皆様のコメントを事務局である程度取りまとめ、評価案を記入してございます。こちらは項目別評価での議論を踏まえて記載すべき項目や内容を本日ご議論いただければと思います。

続きまして、資料3、令和元年度東京都公立大学法人業務実績等報告書についてでございますが、都庁にお集まりの皆様には座席に設置してあるタブレットからご覧いただき、庁外の方につきましては、事前に送付した電子データ、または紙でご覧いただくようお願い申し上げます。

次に資料4、評価結果反映状況一覧についてです。法人では地方独立行政法人法の規定に基づき、評価結果の業務運営等への反映状況を公表することとなっております。平成30年度評価結果に関する令和元年度の業務運営等への反映状況について報告がありましたので、資料4にてご覧ください。

そのほか、ヒアリングや審議の際の参考となる資料として、事前に委員の皆様からいただいた質問に対して、法人が文章で回答した内容をまとめた資料などについてもお手元のタブレットに格納してございます。必要に応じてご参照ください。

なお、庁外の方につきましては、事前にお送りした電子データでご覧いただくようお願いいたします。

資料についての説明は以上でございます。

次にウェブ会議の運営に当たっての留意点についてご説明いたします。本日はMicrosoft Teamsのウェブ会議機能を使用しております。お手元のマイクを使ってご発言いただければこちらの端末で拾って、それを共有するという形になりますので、ご発言の際には委員の

お名前をおっしゃっていただいた上で、マイクを使ってご発言いただければと思います。

事務局からの説明は以上でございます。

本日は長時間にわたりますが、ご審議のほどよろしく願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、初めに、東京都公立大学法人を代表して、島田理事長からご挨拶をいただきたいと思ひます。

島田理事長、よろしく願いいたします。

○島田理事長（東京都公立大学法人） おはようございます。

東京都公立大学法人の理事長の島田でございます。今日は評価委員会公立大学分科会の皆様ありがとうございます。

それでは、簡単に冒頭のご挨拶をさせていただきます。

2019年度は前年に決定した今年4月の名称変更、都立大学への名称変更ですね。これに向けて各大学、高専のプレゼンス向上のために様々なプロジェクトを実施しております。

この都立大学への名称変更ですけれども、単に名前が変わるというだけではなくて、これを機に新しい歴史をつくっていこうと、そういうことで中期計画の一部を変更したわけです。都立大では、総合大学の特徴を生かした様々な分野横断的な教育を推進しようということで頑張っております。

また、産技大はこれまで専攻が2つあったんですね。情報系と創造系の2つあったんですが、そこに起業・創業を担う人材を育成するというコースを加えて3コース制に再編しました。大変内容は充実しております。

高専も新しいものづくりを牽引する技術者の育成を目指してコースの再編をやっていますし、また医工連携、これを今準備しているところです。

これまで若干特徴的な取組がありましたので、幾つかご紹介したいと思います。その1つは本来今年の夏に開催される予定だったオリンピック・パラリンピックに備えて、オリンピックのシンボルは5つの大陸で構成されているんですけれども、その五大大陸の名を冠した国際学生シンポジウムを昨年の11月に南大沢のキャンパスでやらせていただきました。

5つの大陸から合わせて25の国、地域の大変有名な95大学、その優秀な学生さんをお招きして、国内も含めると全体で約450人が参加することになったのですが、大変なイベントでした。これは小池知事がぜひやるようにというご指示があったものですから、我々も大いに積極的にこれを受け止めて頑張ったんですが、私も3日間、世界の学生さんたちとお付き合いしたんですけ

れども、みんな物すごく感動しておりました。それぞれの国で名門大学の優秀な学生さんではあるんですが、1つの大学に来て同じキャンパスで世界中の学生に会えるというのにはあり得ないことだと、東京都立大学はすごいということを皆さん異口同音に言っておられたのが大変印象的でした。

それから、もう一つ、生涯現役都市の実現ということで、これは以前から小池都知事が、100歳大学というのをつくる先鞭をつけたらどうかということを都立大にずっと提案しておられたんですが、それを受け止めて、都立大ではプレミアム・カレッジというのをつくって、これは非常に評判がいいんです。定年退職後の方々が学生として参加する。そういう運動の一環として、ロンドンのビジネススクールに、国際的に非常に有名なリンダ・グラットンさんという専門家の先生がいるんですね。この方は早くから人生100年時代ということで、100年時代になると、人生ががらっと変わるということなんです。つまりこれまでの時代というのは、20代前半まで勉強して、その勉強でもって40年ぐらい仕事をして、そして60歳幾つになるとリタイアして、80歳ぐらいに亡くなる、ということなんですけれども、100歳になると全然そういうわけにいかない。1回の勉強で100歳の人生は過ごせない。それから、幸い、良い配偶者に巡り合ってもそんな長期間一緒にいられるかどうかとも本当、分からないというようなことで、世の中の考え方をがらっと変えていかないと、この100年時代は幸せに暮らせないということを世界各地で講演なさっているんですが、この方が、私どもの招きで東京に来られて、明治安田生命ホールで300人の聴衆が集まって、倍率ももっと何倍もあったんですけれども、大変すばらしい講演をしていただきました。そして、法人の取組にも、グラットン先生は結構なことだ、ということでございました。知事もご出席されたので非常に盛り上がったんですね。

それから、もう一つ、大学も五大陸シンポジウムをやったり、高専も法人も産技大もいろんなことをやっているの、特に国際的な取組については、LinkedInというメディアがあって、これは世界の大学とか企業が皆さんにアピールするメディアなんですけれども、そこに法人としても積極的にこういう活動の成果を英語でプレゼンしております。日本語ではYouTubeで都民の皆さんにお届けしようということをやっております。

最後になりましたが、今日は2019年度の実績を評価するということが基本的な議題ですけれども、この2019年度の後、2020年1月から新型コロナウイルスの感染が広がってきて世界で大騒ぎになっている。都立大も学生さんをキャンパスに長いこと迎え入れられないですね。特に新入生の皆さんは最近までキャンパスに行かなかったことがない。本当にお気の毒なんですけれども、先生方は非常に頑張りまして、オンラインでキャンパスに来られないときは授業をしたり、いろ

いろな情報提供をしようということで頑張られて、かなりオンラインの実績が蓄積されたなという印象です。

法人としても、オンライン教育の環境整備、それから学生さんはアルバイトができなくなったので、収入が激減する人が多くて、非常に生活に困る人が多いので、授業料の納入期限延長とか、それから皆さんのご好意を集めて学生さんに若干の金銭的な支援をするとか、法人としてもそういう予算は立てて大学と組んで、学生さんの生活を支援しようというのをずっと全力で続けております。

こうした特別な事情なので、職員の皆さんもテレワークとかリモート会議を推進しているわけですね。今日もそういうことでやらせていただいているわけですが、いつこれが本当に収束するのかというのは、まだ我々では見えませんが、ウィズコロナというんですか、簡単には収束しないでしょうけれども、コロナのリスクがあっても平常の活動は十分にやれるということ法人としても実現したいということで、学長、校長をはじめ各大学、高専の教職員の皆様と協力して危機を乗り越えようということで努力をしております。

今日は大変長い時間、公立大学分科会の先生方にご出席いただいて、いろいろこれまでの活動を吟味していただくわけですが、ぜひ忌憚のないご意見をいただいて、それを法人のこれからの取組に活かしてまいりたいと思いますので、引き続きご指導のほどお願いいたします。

私の挨拶は以上でございます。どうもありがとうございました。

○松山分科会長 島田理事長、ありがとうございました。

それでは、島田理事長にはお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございました。

○島田理事長（東京都公立大学法人） ありがとうございました。

（１）審議事項

・東京都公立大学法人令和元年度業務実績に関するヒアリング

（法人事務局）

○松山分科会長 それでは、これより法人事務局に対するヒアリングを開始します。法人事務局から小山事務局長、神永経営企画室長、山本総務部長、大道企画財務課長にご出席いただくと聞いております。よろしいでしょうか。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 経営企画室長の神永でございます。よろしくお願いいたします。

○松山分科会長 それでは、早速ヒアリングに移りたいと思います。

令和元年度の評価に当たり、委員の方々からご質問をいただきまして、進めてまいりたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

法人に対しまして、皆様から何かご質問がございましたらお願ひいたします。

委員の先生、いかがでしょうか。

それでは、私から最初に。先ほど島田理事長のご挨拶にもありましたが、大学の名称を変更したわけですが、新しい歴史を作るといふことで都立大として新しく生まれ変わったわけですが、これに対しての社会の評判、学内あるいは法人内での評価といふものはどういふふうにご考へておられますか。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 経営企画室長の神永でございます。

今回の名称変更にご当たりまして、私どもといたしましては2大学1高専のプレゼンスの向上を図るべく、この名称変更といふ機会を捉えまして、いわゆるPRの取組を種々行わせていただひてございます。

例へば、日経電子版等へのバナー広告の掲載であるとか、それぞれの名称が変わりますといふような案内の動画の作成、Y o u T u b eでの配信、車内広告、トレインチャンネルなども活用いたしまして、名称が変わる、2大学1高専の取組の周知を図らせていただひたるところでございます。

この効果としては、コロナ禍といふところもあるんですが、こちらは私どもで調査をした限りですと、その名称変更につきまして、例へばそういう広告であるとか、トレインチャンネルで、要はそういう変わるといふことを認識した方といふのは多数いらっしやったといふふうにご考へております。

ただ、名称が変わって、これからどうしていくかといふところは、またどういふことになるのかといふところのやっぱり認識といふところが、これから今後の課題になってこようかといふふうにご考へているところでございます。

ですので、今年度の取組にはなるのですが、この名称変更を契機とした更なるプレゼンス向上の取組といふところを検討し、今後進めてまいりたいといふふうにご考へているところでございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかの先生方、いかがでしょうか。法人に対して何かご質問がありましたら。

○高橋委員 高橋です。ご説明、ありがとうございます。

こうして私は委員として関わっていますけれども、そうでない一般社会からすると、まだまだこの名称が変わったこと、そして今こういう魅力的な2大学1高専なんだというあたりの認知度というか、アピールを受けていないんじゃないかなと。そんなような印象なんですけれども、いかがでしょうか。もうちょっと違う視点で努力していただけたらという、感覚的なお話で大変恐縮なんですけれども、そう感じています。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 経営企画室長の神永でございます。

こちらもそういう意味で、先ほどの繰り返しになりますが、どういうことをそれぞれの大学、高専で行っているかということのアピールをやっていかないといけないであろうということが課題になってこようかと思っているところでございます。

ですので、そういう意味では、昨年度からの取組として、例えば研究成果などにつきましてはプレス配信サービス等も活用いたしまして、積極的に配信を行っていくような取組も行ってございます。そういうところを通じて、どういうことを行っているかというところを少しでも知っていただくような取組も継続して進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

要は、名称が変わったことも加えて、どういうことを行っていくのかというところを機会を捉えて情報発信してまいりたいと考えているところでございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

おっしゃるとおりだと思いますし、これもまた、やや素人的な発言で恐縮ですけれども、例えばこうやって都庁に伺っても、もっと都立大のことをどンドンアピールしてもいいんじゃないかと。あまり公平性だとか何だとか考える必要はなくて、東京都で運営している独法で大学なわけですから、アピールして、そうかやっぱ東京都にはこういう大学、大学院があるよな、というぐらいに都民の方、あるいは都庁にお越しになった方にアピールしていいと思うんですね。別に遠慮する必要はないわけであって、それは都庁だけじゃなくて、東京都のいろいろな機関のところ、ことあるごとに東京都にはこの大学、大学院があるんだというところをアピールすることが、大事じゃないかなというふうに思います。

以上です。

○松山分科会長 村瀬委員、どうぞ。

○村瀬委員 ちょっと視点を変えて、海外への職員の方々の派遣とか、そういったところに関して質問をさせていただいたんですけれども、まだちょっとピンと来なくて、やっぱりもっと、これも先ほど高橋委員が言われたように、PR材料にも使えるぐらいの活用をされたらどうか。先ほども島田理事長から五大陸のですね、私はいつも留学生の多様化を言っていますけれども、

それ以外にも例えば五大陸に眼を向けるという点であれば、もう少しこういった地域に向けて、例えば職員の方の派遣だとか、その成果をPRするとかして頂きたいと思います。

新宿駅から都庁まで来る途中にオリンピック・パラリンピックのポスターが数多く目に入るのですけれども、こういった大学、アカデミックな活動はポスターとしても目につかないと感じます。今日はたまたま早めに都庁舎に来たのですけれども、職員の方以外の方の来訪もすごく多く、展望室に出入りされる人達も大勢おられますよね。そういった人々の目に大学・高専の活動がもっと触れるようにしたら良いのではないかと思いますし、既にされているのかもしれませんが、もっともっと都の広報、PRの中に大学・高専の活動を入れていただけたらなと思いました。

あと、グローバル化を推進していくためにも職員の方々の海外派遣をもっとやっていただきたいです。いろいろなテーマで募集して、職員の方々からこういった調査に行きたいとか、こういったことに取り組みたいというものを公募型でやっていただけたら素晴らしいのではないかと思います。もちろん、公募型の取組みは企業でもときどきやりますけれども、単なるご褒美的な出張ではなくて、やはり持ち帰ったものを発信するということでありまして、たとえば都立大と大きさが非常に近いとかあるいはコンパクトだが特色を持った大学といったようなところを探して頂ければ良いと思います。

私からは以上です。

○松山分科会長 いかがでしょうか。

○山本総務部長（東京都公立大学法人） 総務部長の山本です。

今の職員の国際化の話、特に受け止めましたけれども、現状、カナダの大学ほかに4名の海外派遣研修プログラムを組みまして派遣をしているところです。今年度はコロナ禍で中断しておりますけれども、それは数年間継続してまいりまして、研修を終えて帰国した職員を国際関係の部署等に配属しています。語学力を磨くという目的があるんですけれども、行った先のほうで大学の業務のやり方ですとか、そういったところも含めて研修をしてきまして、それらをこちらに戻ってから職務に生かしてもらうという趣旨で研修、派遣を行ってきております。

毎年4名という規模でやっておりますけれども、引き続きこれを続けていくとともに、そういった研修を終えた職員の有効活用というところで、特に国際交流協定などもこれから留学生を増やしていくという動きがある中で、より活性化していくという方向性もありますので、そういった業務に従事させる等して、また職員が国際交流協定を結ぶときに現地に入ったり等もしますので、そういったときに都立大に今回変わって、法人も名称が変わってというところも含めて、

併せてPRできるような機会が持てればいいなと考えているところでございます。

以上です。

○村瀬委員 追加のコメントですけれども、今コロナ禍でなかなか行き来できませんけれども、派遣だけではなくて、受入れ、教職員、特に海外の大学法人からの職員の受入れというのはぜひ、ご検討頂きたいです。既に双方向で行われているのかもしれませんが、派遣実績の方が目立っておりますので、受入れについてもグローバル化、多様化推進のために、様々な国とか大学に声をかけて、そこの職員の方に来ていただくということも双方向でやれば非常に刺激にもなるのではないかと思います。留学生がよい例ですが、研究室で1人受入れると一気に国際化が進みますので、法人としても派遣だけではなく、受入れについてもぜひご検討いただけたらと思います。

以上です。

○山本総務部長（東京都公立大学法人） 総務部長でございます。貴重なご意見ありがとうございます。

職員の双方向での研修等も、先生のご指摘も踏まえて検討してまいりたいと思っております。ありがとうございます。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。高橋委員。

○高橋委員 高橋です。

今年度、報告を拝見していて、おっと思った点が、大項目の31に私も書かせていただいたんですけれども、2大学1高専の新たな連携を探るために、各校事務職員によるワーキンググループを立ち上げたというのは、これは非常に私はいいいんじゃないかというふうに思います。

委員の中に先生がいっぱいおられるのに言うのもなんなんですけれども、学校の先生はなかなか、これを自ら積極的にやろうという感じにはなかなかならないんじゃないかなと正直言っているんですけど、やはり事務局のほうから、こんなことしたらいいんじゃないか、あんなことしたらいいんじゃないかというアイデアはいっぱい出てくるんだと思いますし、その中からできることできないことあると思いますけれども、非常にいい試みだと思います。それで、どんな方向でこの連携が拡充するのかなということを楽しみにしたいと思います。

学生さんの国際交流関係では非常にうまくいっている取組があると思いますけれども、そればかりではなく、いろいろな形がかなりあり得るだろうなと思っています。教育研究に加えて、学生交流、社会貢献、業務効率等の分野でというご説明があったと思いますけれども、何か付け加えてお教えいただければというふうに思います。よろしくお願いします。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 経営企画室長の神永でございます。

連携の取組、ご評価いただきましてありがとうございます。改めて概略お伝えさせていただきますと、昨年度、大学、高専との連携会議の中で、新たな連携の在り方ということで、先生がおっしゃったような事務方のワーキンググループを昨年8月から立ち上げまして集中的に事務方での議論を行ったところでございます。

その在り方の方向性につきましては昨年の10月に取りまとめを行いまして、その後、各大学、高専の先生方との意見交換を進めて、取組についてブラッシュアップをかけていこうというふうに考えているところでございます。

例えば教育分野ですと、今、産技大で行っている科目を高専の学生の方が履修することも可能とはなっているところですが、こういう取組を例えば、都立大にも拡充していく可能性はあるかどうかですね。あとは、それぞれの教員の情報の一元化であるとか、その講師派遣、その拡充を図っていくとか、そのような取組を進めていけるのではないかということを議論しているところでございます。

また、それぞれの教職員の情報交換であるとか、そういうものを進めていけるのではないかとということで、順次、各大学、高専と意見交換を進めているところでございます。

これも昨年度から始めているところですが、コロナの影響もありまして、今、中断しているところもでございます。時期を見て、特に教員の方々との議論を再開いたしまして、何に重点的に取り組んでまいるかということ、その優先順位づけですとか、そういうものを継続的に進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

ですので、方向性を取りまとめて、これからどのような優先順位で行っていくかということ、今を進めてまいりたいと思っているところでございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

鈴木委員、お願いいたします。

○鈴木委員 2大学1高専の連携についてですけれども、冒頭にありましたPRについても、やはり2大学1高専があるこういった法人で推進していらっしゃるという特色について、ほかにないものかと思しますので、その検討をされていらっしゃる中で、PRで特にこういったところが特徴だというようなところも打ち出していけると、特色が多くの人に伝わっていいのかなというふうに、感想となってしまいますが、感じました。

また、1つ、別のテーマとなるんですけれども、多様な働き方の実現に向けたワークショップについて質問させていただいたことについてご回答いただいたので、ありがとうございました。

40名の方がご参加されたといったような内容をいただいているんですけども、具体的にどんな方々に応募をかけて、どういった人たちが参加されたのかといったようなところも少しお伺いできればと思ひまして、よろしくお願ひいたします。

○松山分科会長 法人事務局、いかがでしょうか。

○山本総務部長（東京都公立大学法人） 働き方改革の関係ということでよろしいでしょうか。

○鈴木委員 そうですね。番号で言いますと大項目8のところの中期計画番号4-13についてでございます。

○山本総務部長（東京都公立大学法人） 昨年度の取組としましては、まずワークショップ形式を取りまして、各部署の実務担当者にいろいろ業務の進め方改革のところでは人選をしまして、それで、産技大、高専を含めた2大学1高専全体として業務効率化で何か図れないかということで、まずワークショップ、ヒアリングを行いました。ここにコンサルティングの会社も入れて、業務量の分析をいたしましたところでございます。

その中の1つで、例えば今、旅費の事務なんですけれども、これは教職員全員まだ手書きで旅費を申請をして、交通経路も自分で調べて、手で全部金額入れてというようなことをやっております、問題意識が高かったということもあり、これについてどのぐらいの時間をかけて仕事をやっているのかですとか、あとどんな意思決定のシステムでやっているのかということ洗い出し、見える化をいたしまして分析をかけたところでございます。

これで一定程度モニタリングというか、業務量とか課題が見えてきましたので、現在これをより検討を深めておりまして、法人職員全体の業務改革につながるようなプランを今、検討中でございます、こちらについてはこの旅費のシステム化の話だけではなく、コロナ禍から入りましたオンラインを利用した仕事の仕方、例えば会議もペーパーレスだとか、自宅勤務が一定程度入ってまいりましたので、そういった働き方全般のプランにつながるような形で、業務効率ないしは職員が自らライフ・ワーク・バランスに応じた勤務形態を選べるような取組を強化していきたいということを今、検討しているところでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

ほか、いかがでしょうか。

それでは、私のほうから、昨年度、東京都立大学で大学院の入試問題の漏えい事件が発生しまして、残念ながら、都立大のイメージが悪くなりました。検証委員会でいろいろ検証結果を基にコンプライアンスへの意識の徹底だとか、大学入試の改善だとか、ガバナンス機能の強化等を

行って再発防止策を策定しているというふうに伺っていますが、これは教員へどういう形で還元するとか、そういうものを強く、改善の意識を持たせるようなことをされているのか、伺いたいと思います。

○山本総務部長（東京都公立大学法人） 総務部長でございます。

昨年の12月に懲戒解雇処分ということで、記者会見という形で公表させていただきまして、こちらにつきましては、大学としまして、法人としまして、極めて重たく受け止めている事態でございます。

その後ですけれども、まず検証報告書を作成する段階で、大学院の入試問題の漏えいがございましたので、まず全部局長にヒアリングをかけて、大学院入試が今どのように行われているかというところを確認をいたしました。

その中で、やり方としまして、今回、健康福祉学部、人間健康科学研究科で起きたことではございますが、全学部共通で認識を持たせるということで、学部長から直接ヒアリングを副学長等が行うことによりまして、まず問題点の洗い出しを行いました。

また、その後、サービス関係、教職員サービスの意識の徹底というところが非常に重要でございますので、この報告書を作る過程の中でも何度も教育研究審議会等の会議にかけまして、それで部局長から各学部の教員に検証報告書の策定過程も伝わるような形でやってまいりました。それで定めたのが3月の検証報告書という形になってございます。

今それを受けまして、教職員の心得という、例えば懲戒処分の事例集等も含めた形で守るべきサービスということをもとめた資料が完成しておりますのと、コンプライアンスのカード、こちらも既に完成しておりまして、先行して実際事故が起きた人間健康科学研究科、健康福祉学部のほうには教授会等で既に周知をしております、徹底しているところでございます。

今回このコロナ禍でオンライン会議等も多く、なかなか教員が直接集まれない等もございますので、本来ですと教授会も対面でトップからしっかり語るというようなことをやりたかったわけなんですけれども、まず事故の起きた人間健康科学研究科のほうは既に実施をしております。

今後の展開で考えているのは、1学部で起きたということではございますが、特に南大沢キャンパス、荒川キャンパス、人間健康科学研究科は荒川でございますので、執行部との連携強化という形もありまして、学長が例えば自ら荒川キャンパスに出向きまして、全教員に対してメッセージを出すとか、そういった機会も今後検討しているところでございます。大変大きな事故でございますので、年度を通じて、更に来年以降も含めて、教職員に対してはあらゆる機会を通じてサービス意識の徹底を図ってまいりたいということでございます。

長くなりましたが、以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

島田先生、どうぞ。

○島田委員 都の連携の強化についてご質問させていただきますが、経営企画室に事業推進担当課長とそれから都連携担当課長を設置されたということなんですが、その業務の棲み分けというのはどういうふうになっていらっしゃるか教えていただけますでしょうか。

○神永経営企画室長（東京都立大学法人） 経営企画室でございます。

平成 31 年度から都連携と事業推進ということで担当課長を置かせていただいているところでございますが、特に新しく設置をした都連携のほうにつきましては、例えば各大学、高専で各局との連携、いわゆる研究シーズの都へのアピールですとか、そちらを専任として行っているというような担当になってございます。

もともとの事業推進のほうは、研究部門が中心にはなるんですが、例えば研究費の配分等に係る部分でございますとか、それ以外の部分も含めた連携、先ほど申し上げた 2 大学 1 高専連携のワーキンググループですとか、そういうものを持たせていただいております、都の施策に係るものについては都連携のほうを中心となっております。

事業推進につきましては、研究部門の連携であるとか、大学、高専、内部の連携というところを中心に担当しているというような内容になってございます。

○島田委員 都立大になったということで、より都との連携の強化というのが図られやすいのかなというふうに思いまして、分かりやすい組織になっていると思います。

ありがとうございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかはいかがでしょうか。

最上先生、何かございますでしょうか。

○最上委員 最上です。

連携事業の点で、ちょっと面白いなと思ったのは、下水道局と法人において共同研究等を推進するというのがあるって、こういうのって非常に面白い試みで、都民にきちんとアピールできる取組じゃないかと思うんですね。

都立大になったということは、都民は都がお金を払うんだなというのは分かるんですけども、どちらかというと都民に対して何かそういうアウトプットがあるというのはなかなかアピールできないところがあると思うんですが、そういう意味で、東京都立の名前がついたことで、お金も

出すけど成果もこちらに反映させるという、そういう方向を示すので非常にアピールできる点ではないかと思うんですが、ちょっと内容が分からなかったもので、どういうことなのかもう少し説明していただければ、何か今後いろいろ計画の上で反映できる点があるんじゃないかと思います。もしよろしかったら、簡単にご説明いただければと思います。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 経営企画室長の神永でございます。

従前より都の各局、数局ではございますが、包括的な連携協定というのを締結いたしまして、その研究部門であるとか、都の施策推進に当たって公立大学として貢献できる部分があれば進めているところでございます。

先ほどご指摘がありました下水道局との包括連携に基づく取組といたしましては、実は今年度実施予定のものが2件ございまして、1つは下水道のいわゆる汚泥、泥の焼却に当たって出る熱を、要は二次利用です。そういうものが有効な二次利用ができるかどうかというところを都立大と連携して、研究していこうという動きが1つございます。

もう一つは、下水道の管路のいわゆる老朽化の調査であるとか、そういうものを例えば無人ロボットなどを使って調査できないかということで、こちらも共同で研究を進めていく予定というふうになってございます。

それ以外にも、先ほど申し上げた数局というところだと、東京都の教育庁であるとか、水道局、また病院経営本部と連携の協定を締結しておりまして、昨年度は病院経営本部と連携いたしまして、医療関係者向けの講習に向けた講座を開設して、そちらのほうで行わせていただいているという状況がございます。

今年度も引き続き各局とも、特に連携協定を結んでいる各局を中心に共同でできる事業等については進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。

ほかいかがでしょうか。

どうぞ、高橋委員。

○高橋委員 高橋です。

先ほどから連携に関してのお話、質問が多かったり、あと冒頭に島田理事長のほうから人生100年時代だという話もありましたけれども、東京都庁との、あるいは区役所ですとか、そういった職員の方への研修の機会といいますか、この巨大な行政組織があり、そしてここに大学、大学院があるということで、そしてまたどんな職場も都庁に限らず各種の職場でもどんな研修を

したらいいのかというのは非常に課題なわけですね。働いているスタッフをどうやってブラッシュアップしていくのかと。

そういう意味では都立大が都庁の職員の方の研修の機会、ブラッシュアップする機会、勉強する機会というのを用意していただく、あるいは一緒に研究していくといったような機能があつたら、それはなかなか世の中になくすばらしい取組なんじゃないかなと思っていて、既にもうそういうのをやっていますよということかもしれませんけれども、いろいろ資料を拝見する中で、あまりそれほど積極的ではないかなと、あるいはなかなかそうは言っても難しいんですよということだとは思いますが、その辺に関して何か議論はあるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 引き続き経営企画室長の神永でございます。

おっしゃるとおり、東京都に対しては特に管理職候補者の研究を都立大のほうで受託をしているところもございますし、また三鷹市ですとか、一部の自治体等と連携しながら、職員の講座等も開設をしているところでございます。

ここにつきましては、正直なところそれぞれの大学、高専の持っているシーズですとか、研究内容ですとか、そういうものと先方のニーズとのマッチという、どうやってマッチしているかというところがございますが、それぞれの大学、高専におきましてはそれぞれの自治体のオーダーがあれば、それは可能であるかというところは検討した上で、できることをやっぱりやっていきたいということは基本にあるかと思っておりますので、なかなか具体的方策というところは何とも言いようがないところはあるんですが、ただやはりそういうニーズがあれば、それはそれぞれの大学、高専において何ができるかというところは考えてまいりたいというふうな、姿勢というか取組というか、精神論になってしまって恐縮ではございますが、そういう姿勢でいることは一義的には間違いないと思います。

○高橋委員 ありがとうございます。

これも私は専門じゃないのにそういうのを安易に言うのもあれなんですけれども、公共施策の面とか非常に今、日本でも世界でも注目されていると思いますし、大学からの発信を待つというよりは行政の側からこういうのをやりませんか、研究を始めませんか、みたいな、そんなような試みがあってもいいんじゃないかなというふうに、フラッシュアイデアで申し訳ないんですけども、そんなようにも感じます。以上です。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） ご意見、承りました。ありがとうございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

いかがでしょうか。

分科会長の松山から質問いたします。

大学への寄附金について質問させていただきます。今、国立大学もそうですが、寄附金、外部資金としての寄附を募るということを積極的にやっていますが、都立大の場合、規模からいって寄附金がかなり少ないのかなという感じを持っています。それに対しての取組、今後どうしていくのかというお話を伺えればと思います。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 経営企画室長でございます。

今おっしゃっている部分、昨年もこのヒアリングの中でご意見いただいたところではございます。法人としても、それぞれの寄附金の確保というところは課題ということで認識をしているところでございます。

こちらは昨年もご案内させていただいたところでございますが、昨年の3月からインターネットでの決済であるとか、コンビニ決済、そういうものを寄附金のほうに導入いたしまして、実は昨年度1年間でこの利用がかなり出てきております。件数、1年間で27件ほどあったんですが、そのうちの半分以上、14件がウェブからの決済による寄附という形になってございます。

そういう中で、少しずつその取組としての効果も出始めているというふうに考えているところでございます。

さらに、今年度につきましては、より効果的な寄附の獲得であるとか、そういうものに向けて専門家の知見等もいただきながら、より効果的な方策を検討していく予定でございます。ですので、そういう取組を絶えず続けていって、寄附金の確保に向けた取組というところを進めてまいりたいと思いますし、その取組に当たってはそれぞれ大学、高専との連携、それを図りながら、というふうにも考えているところでございます。

以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

○村瀬委員 村瀬です。2つございまして、1つは、これは質問のほうに入れさせていただいたんですけども、セキュリティ研修を受講しないことへのペナルティについてです。お尋ねしたところ、まだそういった研修未受講者へのペナルティはなく、受講をしっかりと呼び掛けていくことでしたけれども、セキュリティの事故は企業だけでなく、今や至るところで発生しております。調べてみるとそういったセキュリティ研修の受講率が低かったとか、あまり関心を持っていただけない部署で頻発しております。

研修受講を徹底するためにはやはりペナルティを入れる、あるいはペナルティのルール化が難

しければ、まずは見える化をしていただき、どこの学科、どこの研究科がまだ受講率100%に達していないかが誰から見てもすぐ分かるようにしていただきたいと思います。これをやらないと、少数の受講しない方々が放置されていることで真面目に受講している方々を含む組織全てに対する重大なリスクの原因となります。ぜひ早急に取り組んでいただきたい。事件が起こると必ず教育徹底するというお話になるんですけども、100%受講していないと意味がありませんので、早急に網羅的な取り組みをお願いいたします。

それから、もう一点、海外ではシンガポール、マレーシアでOBの同窓会があるということでしたけれども、せっかくそういう組織があるんだったら、もっと活用を検討されては如何でしょうか？昨年度、インドネシアとマレーシアは広報効果があまりないので現地での大学説明会はやりませんでしたというお話を伺ったのですが、大変もったいないと感じました。絶好の機会だと思いますので、是非ご検討ください。

あともう一点、業務の効率化と合理化の観点で中期ビジョンについて質問させていただいたのですが、お答えを拝見すると、あまり定量的なご回答ではないように感じました。企業もそうですけれども、やっぱり働き方改革を含めまして目標はなるべく定量化していただいたほうが皆さんも取り組みやすいですし、手応えを感じやすいので、ぜひご検討いただければと思います。

以上3点、よろしくをお願いいたします。

○山本総務部長（東京都公立大学法人） 総務部長から、1点目と3点目をお答えさせていただいてよろしいでしょうか。

まず、情報セキュリティの関係ですけれども、ご意見ありがとうございます。

昨年も同様のご意見を承りまして、今回、受講率、実績などをお答えしておりますけれども、全体が92.8%であります。これが都立大の教員が常勤が5名受けておりませんのと、非常勤の教員が150名受けてないのを合わせまして、法人全体としては92.8%、全て都立大が100%を割っているがためになっております。ですので、法人、産技大、高専は100%というのが現状でございます。

委員のご指摘もいただいております、例えばメールアカウントの一時停止等、今年度も例えば部局長の会議でどの部局が受講率何%だということはかなり早い段階から幹部会のほうで諮りまして、各教職員に周知し、情報担当の部局長から直接未受講の教員にメールをするなど受講督促を年度末ぎりぎりまでやってはおったんですけども、結果的には特に常勤が5名受けていないということについては極めて重く受け止めているところでございます。

この間も、メールアカウントの停止は検討しておったところであるんですが、コロナ禍でオン

ライン授業の整備がどうしてもメインになったということもありまして、その関係で今年度はなかなか難しい状況があるんですけども、先日開かれました情報関係の部会の中でも、その部局長が来年度に向けては、今年度の受講とまた来年度の措置等に向けては積極的に検討していくことに合意形成が図られておりますので、ここについてはしっかり取り組んでまいりたいと考えております。

また、3点目の働き方、業務効率の定量化というところでございますが、先ほどお答えしたところと一部重なりますが、一定程度、昨年度にコンサルティング会社も入れたエビデンス等も取っておりますので、そういった中で業務を効率化したときにどの程度、例えば人員のほうに影響があるのかですとか、あとは任用形態が常勤であったり非常勤であったり、あと人材派遣であったりということで、非常に多様な形態で構成されている組織でございますので、中期的な観点からどういった常勤、非常勤のバランスですとか、また、どういった形でそれぞれの身分の人に仕事を任せていくのかということも併せて検討していきたいというふうに考えております。

1点目と3点目については以上になります。

○神永経営企画室長（東京都公立大学法人） 経営企画室でございます。引き続き2点目につきましてお答えさせていただければと思います。

こちらは中期計画の取組の中でもございますとおり、それぞれ大学、高専、同窓会等々の連携に向けた取組を進めているところでございます。また、委員がおっしゃったような組織等もあることも認識はしてございます。

ですので、ここの連携を図っていくというところはそれぞれ大学、高専、また法人も含めて課題だと認識しておりますので、今いただいたご意見も都立大のほうにはお伝えをさせていただければというふうに考えております。

以上です。

○村瀬委員 ありがとうございます。

1点目のセキュリティのところだけはもう一回繰り返し言いますけれども、都立大では常勤の方5名が未受講ということですが、大変なリスクだと思います。企業だったら受講していなければ社内のネットワークは利用させないというぐらいのことをやっています。リスクが現実となって事件が起きてしまうと大変なことになりますので、企業でやっているように学長や学部長名でこういった未受講の方には警告のメールが行くとか、あるいは教授会で5名まだ未受講だということを指摘して記録に残していただくとか、繰り返し徹底的にやらないと、こういう未受講の方々は最後まで未受講のままとなる可能性が高いです。一方、産技大とか高専では受講率100%

となっておられることはもっとアピールされたらどうでしょうか。こういった研修受講を継続的に100%実施しているということはPR材料になると思いますので、取組を見せるという点では、良い取組みもぜひアピールしていただきたいという意見でございます。

ありがとうございました。

○松山分科会長 ありがとうございました。

私も全く同感で、私の所属する大学も受講してないとインターネットが使えなくなるということでございます。6月30日までにそれを受講してないと7月1日からはネットを使用できないということになっておりますので、我々も受講し、テストを受けております。

ほかにいろいろあるかと思いますが、ちょっと時間が超過してまいりましたので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

法人事務局の皆様におかれましては、本日ご出席、ご回答いただきまして、ありがとうございました。

ここで小山事務局長はご退席となりますが、その他の法人事務局の皆さんは適宜質問対応もありますので、このまま閉会まで会議に参加していただきたいと思います。

よろしく申し上げます。

・東京都公立大学法人令和元年度業務実績に関するヒアリング

(東京都立大学)

○松山分科会長 それでは、続きまして、東京都立大学のヒアリングを行いたいと思います。

東京都立大学の出席者につきましては、委員の皆様方のお手元の資料、出席者一覧をご覧いただきたいと思います。初めに上野学長にご挨拶をいただき、その後にヒアリングに移りたいと思いますので、上野学長よろしくお願いいたします。

○上野学長（東京都立大学） おはようございます。よろしくお願いいたします。

本日は大変お忙しいところ、本学の業務実績評価のためお時間をいただきまして、ありがとうございました。

正直、毎回、私、それからここにおります執行部、大変緊張してこの日を迎えておりますが、評価委員の先生方も非常に率直なご指摘、ご意見、大学運営にとって大変貴重な機会だと思っております。ご質問の折々に本学の状況などをお話しさせていただければと思いますので、今日はどうぞよろしく申し上げます。

以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、令和元年度の評価に当たり、委員の先生方からご質問をいただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

いかがでしょうか。

それでは、私のほうから、東京都立大学は名称変更いたしました。その効果とといいますか、影響とといいますか、そういうものが何か実際に現れているかどうか、お聞きしたいと思います。

○上野学長（東京都立大学） それでは、まず私からお答えいたします。

既にご存じのように、この4月1日から大学の名称を東京都立大学に変更いたしました。これを機に、更に本学のプレゼンス、それから認知力を高めていきたいと思っております。それに更に努力をしていきたいと思っておりますが、率直に言って、何かすごく変わったかと言いますと、私自身はそういう気持ちはあまりございません。大学の基本は質の高い研究とそれが非常に質の高い大学教育にちゃんとうまく循環していく、その活動をしっかり続けていくことが大学のプレゼンスの向上に何かでつながっていくものだというふうに思っております。

いろんな意味での広報活動はもちろん大事ですけれども、大学の基本は教育と研究の両輪をしっかりと回して、着実に社会に貢献していくことが大学のプレゼンス向上になると思いますので、名前が変わったから急にいろんなことが変わるかと言うと、そうでもないというふうに思っております。一生懸命、執行部一同頑張っているつもりですので、引き続きどうぞよろしくお願い致します。

○松山分科会長 ありがとうございます。

都知事のインタビューが我々にとって極めてインパクトが強かったので、その印象が頭の中からはなかなか離れなくて、これで新しい時代が来るか、新しい歴史をつくるというような話が非常に頭の中に残っています。上野学長がおっしゃったとおり、大学の基本は教育と研究で、質のよい教育、研究をしていくということでもありますので、おっしゃるとおりだと思いますが、より発展を願っております。どうぞよろしく願いいたします。

○上野学長（東京都立大学） こちらこそ、どうぞよろしくお願い致します。

○松山分科会長 それでは、委員の先生、何かご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。村瀬先生。

○村瀬委員 幾つか申し上げたいのですが、推薦入試等の学力試験以外での入学者、これはだんだん世の中の的にも増えていますけれども、追跡調査をされていますかという私の質問に対して、確認しておりますというお答えだったんです。この確認されている内容について、もう少しそ

の追跡の結果について伺いたいです。これは後々、こういった多様な入試をどれだけ広げていくかということで、大学としての方向性にもつながるのではないかと思いますので、ぜひ詳しくお聞かせいただきたいと思っております。

それから、全体としての志願者が増えている中で、一般学力試験の倍率が下がったことについては法学部における他私大との併願状況の影響が大きかったとのことですが、私大にはない強みとして、ゼミナールですとか少人数教育の強みもぜひ出していただければと思います。

それから、一番気になっておりますのは、研究支援体制に関わる場所ですね。中期計画番号1-20、1-21の辺りですけれども、B評価ですとときておられますが都立大では学長裁量枠とかいろいろな取組をされている中でB評価が続く理由はなぜでしょうかということです。外部資金獲得額が横ばいだからB評価と書かれておりますけれども、私は決してこれだけを評価の対象にしなくてもいいと思っていますので、いろいろな目標とかチャレンジブルなものをどんどん出していただければ、BをAに変えることもできるのではないかなというふうに思っていますが、いかがでしょうか？

最後に、もう一点。海外での説明会をインドネシア、マレーシアで行わなかった理由は、広報効果の高い国、地域という視点で厳選した結果、インドネシア、マレーシアは見送りましたとのことでした。この趣旨がよく分かりませんでした。足下ではあまり学生さんがいないから効果がないというふうに考えず、むしろ先ほど伺ったOB会組織もマレーシアにあるというふうに伺いましたので、そういった組織の活用も含め、コロナの中ではありますけれども、リモート開催でも結構ですから、ぜひマレーシアやインドネシアでの説明会をお願いしたいです。以上です。

○上野学長（東京都立大学） それでは、今、4点、質問を承ったと思っておりますので、初めの3点はまず私からお答えしまして、必要でしたら教育担当副学長、または入試担当副学長からお話をします。それから、マレーシアの件については、国際センター長からお話ができると思います。

まず、入試区分別のいわゆる追跡調査ですが、私どもの大学は従来から教学IRについて大変重点を置いております。その活動の1つとして、例えば推薦入試、あるいは指定校推薦、前期日程入試、後期日程入試などで入学した学生の入試区分別の入学後のビヘイビア、特に、例えばGPAですとか、大学院進学率ですとか、その成績の優秀度というようなことについては、ずっと継続的にフォローしております。

そういう意味で、指定校推薦、または推薦入試の一般推薦、またはゼミナール入試などで入学してくる学生は、いわゆる一般選抜で入ってくる学生と比べて、入学後のモチベーションも非常に高くなっております。そういうフォローを毎年、毎年しっかりやっていくことで入試戦略を立

てております。

ちなみに、第三期の中期計画目標は、いわゆるAO入試、多様な入試で入学してくる学生を30%まで引き上げるといふふうに思っております、この計画は順調に推移しているといふふうに思っております。

そういうお答えでよろしいでしょうか。

次に、法学部の入試についてご指摘をいただきました。確かに、法学部においては現在まではやや私立大学との競合と申しますか、入試科目の種類によって3科目入試でやっておりましたが、今後については今ご指摘いただいたことも含めて、入試科目などについては現在も検討しているところですが、この件については後で、玉野先生、お話しいただけますか。

それから、研究支援、Bなのはどうなのかということなんですけれども、そもそも私はこの自己点検・評価委員会から毎年上がってくる評価が何か控えめじゃないかと、評価Bというのは年度計画を着実に達成しているということでBなわけなんですけれども、私は、我が大学は様々な部門で相当一生懸命頑張っていて、着実な成果を上げているので、もっとAがあつていいんじゃないかと。今、先生がご指摘のように、研究支援についても相当いい成果を上げているんですけれども、Aでどうでしょうかと私から提案したんですが、なぜかBになってしまいました。

このS、A、B、Cの評語にも少し、何かちょっとある意味、隔靴搔痒の感がある気がいたしております。一生懸命、研究支援についても、あるいは研究費獲得についても、あるいはURAのそういう支援についても我が大学はかなり着実な成果を上げていると思いますので、ご安心いただければというふうに思います。

それから、海外のマレーシアの件は、ちょっと私は承知しておりませんが、そのことで、もしよろしければ後ほど綾部副学長のほうから申し上げます。

○村瀬委員 入試のところは、学長がしっかり認識されておるので大変よく分かりました。ありがとうございます。

それから、これを30%に広げていくとは単なる枠だけではなくて、やっぱり人数を増やすとまたいろんな人が入ってきますけれども、しっかりチェックしていただいて、全国から優秀な人を集めるということで、都立大の魅力をアピールしていただくと。間違いなく都内にキャンパスがあるということで、名前は東京がついてもそうでないところもありますので、そういった意味で都立大の魅力がアピールできるんだなど。とりわけ今この時代ですから、少人数教育というのはすごく競争力のある付加価値だと思います。

それから、2つ目の研究のところについては、実は私も一覧表をいつも送っていただくたびに、

都立大と法人については非常にS、Aの評価が控えめだと私も思っていて、特に、これは評価委員会のほうで、こちらからガイドラインを出しているわけではありませんけれども、ただ、こういった研究分野がやっぱりBというのは、やや気になることでありまして、新しいチャレンジブルなことを幾つもされているということもしっかり評価の中に入れていただいて、自己評価はそれなりに高めていただいてもいいんじゃないかというふうに思いましたので、むしろ上野先生のお話を補強する形で、更にAが増えるように期待しております。

国際化については、この後、補足がいただければコメントをお願いいたします。

○上野学長（東京都立大学）　　お願いします。

○玉野学長補佐（東京都立大学）　アドミッション・センター長の玉野と申します。入試状況について、補足させていただければと思います。

法学部の志願者の増減というのが注目されたのは、大体入試の場合、隔年で増えたり減ったりしていくというのが大体の傾向で、昨年については若干減る時期だったんですが、その前の年が法学部は非常に志願者が多くて、これが全学に大きな影響を与えて、かなり一昨年がすごく増えていたということがあって、昨年度が大分落ち込んだように見えるようになっていますが、その前の年と比べると、それほどは変わっていないというのは全学的な傾向で、法学部についてはこの辺りの大きな変動というのがなかなか事情が分からないというところがありまして、ご指摘のように法学部はこれまで私学と併願が容易な科目設定になっておりましたので、その部分でかなり多くの志願者を集めて、多くの人が私学に流れるという傾向があったわけですね。

この点については、今年度からは若干科目を増やすような形になっていたり、簡単に併願という形でなくなってくるかと思っておりますので、今後の動向を見ていく必要があるかと思っております。

本学ならではの部分で私学との競合といいますか、私学とは違った魅力を発していくということは学部としてもいろいろ検討しているところだと思いますけれども、今後、入試制度の中での科目の設定であるとか、そういう部分での工夫の中でやっていくことになるかと。

入ってからもやっぱり少人数でいろいろやっているという点では従来どおりでございますので、この点については内容のアピールということで努めていきたいと思っておりますが、ちょっと内情的に申し上げますと、法学部は割と十分にセレクションができるだけの、私学との競合を含めて多くの志願者を集めているということで、これで十分ではないかというようなところが若干あるところは、内部的にもちょっと何とかならないかなと思っておりますのでありまして、かなり倍率が高いということで、優秀な学生が集められているというところで、おっしゃるようなと

ころの工夫が少し遅れているというのがあるのかなというふうに思っていますので、今後、全学の取組の中で、いろいろ考えていきたいと思えます。以上でございます。

○上野学長（東京都立大学） それでは、綾部先生、お願いできますか。

○綾部副学長（東京都立大学） 国際化担当副学長の綾部と申します。マレーシアに関するご質問、ありがとうございました。マレーシアにおける留学フェアの出展を見送ったのはなぜかというご質問でよろしいでしょうか。

○村瀬委員 はい、結構です。それと、マレーシアにはOB会組織もあると法人事務局からご回答がありましたので、OB会組織を活用しない手はないのではないかと感じております。

今、都立大にとってグローバル化の最大の課題は留学生の多様化で、五大大陸をキーワードにしていられるのであれば、特定の国や地域だけで留学生の3分の2を占めている現状を少しでも緩和し、インドネシア、マレーシアだけでなく、より広い地域から多くの留学生を集めていただきたいと思えます。

○綾部副学長（東京都立大学） はい、ありがとうございます。私の立場からお答えいたします。もちろんインドネシア及びマレーシアを軽視しているということは全くございません。まず、インドネシアに関して申しますと、全体で今、中国、韓国に続いて3番目の留学生総数を受け入れておりますので、非常に活発な交流があるところですから、今後も関係構築を努めてまいりたいと思っております。

マレーシアにつきましては、あえて出展を見送ったのは、全体的な予算の配分の中で、どのような留学フェアに出展するかというときに、マレーシア単独だけではない国際的フェアをマレーシアで実施したということもございました。そこに参加実績があったということです。

それから、結局コロナ関係のことで延期になってしまいましたけれども、マラヤ大学とは交流重点校の提携を結んでおりまして、そちらで共同シンポジウムを実施する予定でもおりました。

それから、マレーシアのエプソンに本学からインターンシップで毎年学生を派遣しておりまして、様々な、それぞれ細いパイプでありますけれども、そういったようなネットワーク、コネクションがございますので、そちらを恒常的に維持しているという関係からも、手を抜く、力を抜くというわけではありませんけれども、あえて今回は見送ったという趣旨でございます。

おっしゃるように、確かに中国人留学生にかなり大きく留学生の受入れが偏っている部分がありますので、もう少し欧米や中国だけではない、東南アジア圏、南アジア圏からの留学生を多く受け入れていくことはぜひ強く推進してまいりたいと思っております。

○村瀬委員 ありがとうございます。

先ほど法人運営でも意見を申し上げたんですけれども、海外の交流ということで、大学の職員の方も受け入れたらどうかと、そうすれば多分交流はもっと活発になるのではないかと。同じように、世界各地にはそれなりに特色のある大学があると思いますので、そういった大学の職員の方との交流とかいろいろな面での交流を拡げていただければと思います。現在、派遣や受入れの実績(人数)が各年1、1、1という数字が早く5人、10人と増えるように期待しております。

以上です。

○綾部副学長（東京都立大学） はい、ありがとうございます。

職員間の交流についてもぜひ実施してまいります。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、ほかの方の意見をお願いいたします。

○高橋委員 高橋です。

都立大は国際化、グローバル化に力を入れていらっしゃるの非常に理解しているんですけれども、しっかりと留学に出ていこうとか、やる気のある学生さん、それは非常にいいと思うんですが、ごく普通の学生というんですか、一般の学生が国際化ということだけでなく、勉学に対する意欲を常に一般の学生に刺激を与える状況というのが大学という組織は非常に大事だと思いますけれども、例えば指標の中で、中期計画で、1年次の外部英語試験受験率96%以上となっていて、毎年達成されているわけなんですけれども、何でこれは1年次だけなのかなというのが以前から思っていて、2年生、3年生、4年生になって、更にその意欲が高まっていく方向にあるほうがいいだろうなと思っています。

これはその外部の英語試験受験率だけの話ではなくて、いろんなことに関して、その中だるみしない、むしろ大学ってすごく楽しいな、勉強する気になるなというような刺激を与え続けられることが私は大事なんじゃないかなと思っていて、どうしてもこういった報告を伺っていると、いろんなトピックス的なことばかりが中心になってしまって、一般の学生の普通の学生にとってどういう大学になっているのかなというのがよく分からないものですから、その辺りで大学側の皆さんとしては、いや、こういうふうにして学生に刺激を与える教育環境になっていますよというお話が伺えたらありがたいなと思います。お願いします。

○上野学長（東京都立大学） それでは、まず私から総括的なこととお話しして、教育担当の副学長からお話をさせていただきます。

今、ご指摘いただいたこと、つまり留学を含めていろんな意味での勉学に向かうモチベーションを大学として高める、そういういろんなきっかけをつくるべきだというお話は、それは全くそ

のとおりだと思っております。

例えば私は、毎年入学式で、本学は学生を海外に派遣することに非常に積極的な大学なので、ぜひチャレンジしてくださいというメッセージを発しております。

それから、国際課、国際センターで学生に対して様々な留学、短期、中期、長期を含めて、様々なプログラムを学習支援のために用意しているということを発信しております、様々なガイダンスはしておるつもりでございます。

それから、ご存じだと思いますが、私どもには国際副専攻といたしまして、中期、長期の留学を義務づける副専攻がございます。この副専攻の成果を発表するシンポジウムが昨年の秋に行われましたが、ここで巣立っていく学生は本当にモチベーションが高く、海外の大学に半年、1年、積極的に留学して、非常に優れた成果を上げていると。それが周りの学生に対して非常にいい効果を与えているというようなことを確認いたしました。このシンポジウムは大変貴重なシンポジウムだと思います。

そのほか、徐々にではありますが、学部、大学院の専門科目、全部ではありません、一部ずつ少しずつ英語で開講するような要請をしております。そういうような意味で海外に向けての志向を高めていく努力は、先ほどの綾部副学長を先頭に様々な努力をしているつもりでございます。

TOEICの受験率、1年生96%、何で1年だけかということについては私は承知しておりませんので、教育担当副学長がお答えしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○山下副学長（東京都立大学） 教育担当副学長の山下でございます。

TOEICの試験を1年次生、入ってすぐのときと、それから1年次が終わったとき、つまり2年生に入る前、2回実施しております。これは1つは英語のクラス分け、英語の実力に沿ってクラスを分けているんですけども、そのためにまず1年のときに行って、1年の学習成果を見て、また英語の能力が変わりますので、1年度終わったところでもう一度行って2年のクラス分けを行う、そういう今、手順になっております。

したがって、TOEICをやっている1つの目的は、英語の学力を確認するとともに、適切なクラスに配属させて英語の力を学生ごとに伸ばしてやろうと、そういうことで、1、2年生が英語の必修になっておりまして、それを能力別のクラスに分けて、教材も違うものを使うようにしておりますので、そこから最初、TOEICの全学受験が始まったということです。

それから、ご案内のとおり、英語の学力って、よく言われるのは、受験のときが一番高く、その後どんどん落ちていくというようなことも言われておりますけれども、それもあって大学に入って英語の能力が落ちないようにということもあり、1年の最初とそれから1年が終わったと

ころで比較して、その確認をしてもらおうという目的もございます。

もちろん、その後も毎年やるに越したことはないのかもしれませんが、英語の必修科目が3年にはないということや、あるいは予算的な問題もあるでしょうし、1度、2度、大学によって外部試験を受ければ、その後は学生が気楽に自分の能力を確かめればどんどん外部試験を受けてもらって、希望する学生は留学に行ってもらおう、そういうこともできるだろうと。取っかかりとして、最初の2回、大学で受験をさせていると、そういうことでございます。

それから、委員からのご質問の中に、英語とか留学だけではなくて学問に対するモチベーションをどうやって上げていっているのかというご質問だったかと理解しておりますけれども、それも本学ではご案内のとおり、1年のときに基礎ゼミナールというのを全学の学生に対して少人数教育も行っておりますし、それから幅広い教養科目、150科目以上の教養科目を用意して各学生に興味のある科目を取らせて、学問に関心を持ってもらいたいということも行っております。

それから、各学部、学科においては少人数教育を低学年から始めておりまして、もちろん最後には卒業論文、卒業研究のところまで辿り着くようになっていて、1年のときだけではなくて随時刺激を与えながら少人数教育を中心として学生にモチベーションを与えている。そういうカリキュラムになっております。以上でございます。

○高橋委員 よく分かりました。ありがとうございます。

○松山分科会長 ほかの委員、いかがでしょうか。

○村瀬委員 高橋先生のお話にもう一点私も付け加えたいのですが、松山先生や上野先生のように私は教員としての専門はありませんけれども、少し大学教育に関わって学生と接した時、入学直後、1年生の時に海外に対するハードルを下げる最初のチャンスなのではないかと感じております。つまり外国って行ってみるとそれほど怖いところじゃないんだというのが、受験勉強で猛烈に英語を勉強した直後のタイミングで実感できる機会を作って頂いたらどうかということです。

それから、次のグローバル化への機会としては、自分が何かテーマを持っていて、専門なり知的興味の対象があるときに、これを海外でぶつけてみるとか、それをもって海外の学生と議論する時ではないかと思えます。そういった議論を海外の同じような専攻の学生と拙い英語であってもチャレンジすることでグローバル化に対する心理的なハードルを下げたあげるとは大学にとってもすごく意味がある取組みではないかと感じております。

企業も似ているんですね。出張どころか海外旅行すら行ったことないという人に、おっかなびっくりで良いので海外に足を運ぶきっかけをつくること、仕事を少し覚えて、仕事の上でやっぱり海外に行って同じような業界だとか業種の人と拙い英語ですけれども意思疎通を図る機会を

作ること、そういった機会があると、本人がグローバル化を自分のこととして感じてくれるので、す。そうやってグローバル化が前に進んでいくと思います。高橋先生がおっしゃったように、むしろ海外が苦手な人の背中をどうやって押すか。私も自分自身がそうだったので、この2つのポイントは重要だと実感しております。大学としてもぜひご検討ください。以上です。

○上野学長（東京都立大学） ありがとうございます。

1つ目はなるべく早く1年生の段階から海外に向けたモチベーションを向上させるべきだというお話だったと思います。

ご指摘ありがとうございます。先ほど申し上げましたように、私は入学式の際に新1年生に強くそういうことをエンカレッジしているつもりですし、様々な留学ガイダンスのプログラムをガイダンスとして1年生に発信していることはやってきたつもりですが、今のご指摘、更に工夫させていただきたいと思います。ありがとうございました。

それから、2点目ですが、自分のテーマを持って海外の大学にチャレンジすべきだ、あるいは海外に足を向けてみるべきだというご指摘、それは全く私も同感でございます。私どもの海外への留学は、大学が進めているのは自分がしっかり自分の専門を持っていて、そのことを海外の大学でも学ぶ、そして帰ってきたらその経験を生かして自分の専門で世界と戦えるという、そういう人材を育てることが私どもの大学の学生に対するグローバル化のモチベーションでございます。

そういう意味で、先ほどご紹介させていただいた国際副専攻は、あくまでも自分の学部、学科の専門を学びながら半年なり1年なり、それに関連する科目を海外で単位を取得して帰ってくる。そういうことで海外、あるいは世界の第一線で戦える専門性の高い人材かつグローバルライゼーションの志を持った学生を育てる、そういうところが私どもの大学のグローバル化の目標でございます。

そういう意味では、先生とご指摘いただいた点では意識は一致していると思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、最上先生、お願いします。

○最上委員 委員の最上です。

入試のことでちょっとお伺いしたいのですが、受験生の動向ですね。昨年度、南大沢のキャンパスを視察させていただいて学生さんと話す機会があったときに、非常に強く印象に残ったのは、意外と多くの方々が第一志望じゃなくて入っちゃったというようなことをおっしゃっていて、その割にはみんな頑張っているなど、いろいろキャンパスを見ても、本当にみんな生き生きとして

いて素晴らしい環境にあって、よくやっているじゃないのと思ったんですね。

そのときにちょっと思ったのは、東京都立大学という形に名前を変えたときに、ひょっとしてこれは受験生の志望者というか、その範囲が狭まる可能性があるのじゃないかと思ったんですね。都立なので都立高校という、そういう単純な連想はないのかもしれませんが、その動向、ひょっとすると今年あたりのオープンキャンパスで掴めたのかと思うんですが、今年はオープンキャンパスはできてないのかもしれないですが、その辺りですね。ですから、例えば都立高校に対して都立大はどのようなアプローチをするかによって、かなりその受験生の動向って変わってくると思うんですが、その辺りはどのような対応をなさるつもりなのか教えていただければありがたいです。よろしくお願いします。

○上野学長（東京都立大学） ありがとうございます。

ご指摘いただいたように、本当に私自身もこのキャンパス環境、特に南大沢キャンパスは自然に恵まれていて、ビルディングも非常にきれいな建物でございますので、優れたキャンパス環境だと思っております。

したがってコロナウイルスの関係で今年はできませんが、昨年までは大学の説明会にオープンキャンパスで来てくださった方、このキャンパスを見てこの大学にぜひ入りたいというふうに思ってくれる人って、すごく多いと思います。

実はこのところ、大学説明会に参加する高校生は毎年毎年非常に増えておりまして、もう、ちょっと過密状態で危険だなと思うぐらいの人気を博しております。そういう意味で、今、ご指摘のようなキャンパス環境の魅力というのは、私どもの大学の1つのセールスポイントかというふうに、魅力のポイントかというふうに思っております。

それから、都立高校の生徒についてのいろんな意味での、広い意味でのプロモーションですけれども、例えばこれで4年目ぐらいになるでしょうか、東京都の教育委員会と共催しまして先端研究フォーラムという高校生向けのフォーラムを行っております。これは私どもの第一線の研究者、理系の研究者ですけれども、科学の面白さというようなことを高校生に発信していただく、そういう講義、レクチャー、そして質問、質疑応答をするような機会があるんですけれども、毎年毎年、これは都立高校から参加者は増えております。

これを始めましたらかなり都立高校の有力高校からの受験生、それから入学生も増えるというようにいい効果もあります。それから、そのほかに、これも理数系を中心としてですが、夏休みに都立の高校生に研究室に体験参加していただきまして、一定期間過ごしていただくというようなプログラムもやっております。これも都立高校生には非常に人気のプログラムだと思いますの

で、そういう意味で、私どもの大学の魅力を都立高校生に発信していくということも重要な事業だと思って、東京都の教育委員会、教育庁と協働してそういう事業をしております。

以上でお答えになっていますでしょうか。

○最上委員 私がお聞きしたかったのは、名前を変えたことによって、都立、都立というのがしみこんで、受験生、志望者の範囲を狭めることになりはしないかという、そういう危惧だったんですが、そういう危惧はないという具合にお考えですか。

○上野学長（東京都立大学） はい、それはないと思います。大丈夫だと思います。

○最上委員 余計な心配でした。ありがとうございます。

○上野学長（東京都立大学） ありがとうございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、鈴木委員のほうからご質問をお願いします。

○鈴木委員 鈴木でございます。

キャンパスの環境に少し関連することとなるかと思うんですけれども、グループスタディールームの利用件数が予約システムを入れたことですごく利用率が上がったというのを記載いただいていたかと思うんですけれども、昨年、学生の皆さんへのインタビューの中で、例えば体育館を使いたいけれども、何か予約の関係で使いにくい面もありますといったようなお話もございまして、大学の施設をその学生さんが、大学の内外について外の方が活用するというところもあるかと思うんですけれども、そこを有効に活用していくための何か今後の取組ですとか、また、今やはり課題だなというふうに感じていることがありましたら、お伺いしたいんですけれども、よろしくお願いいいたします。

○上野学長（東京都立大学） 学生担当副学長からお話をします。

○清水副学長（東京都立大学） 学生担当副学長の清水でございます。よろしくお願いいいたします。

ご質問は本学の体育施設等の外部の方に対する開放の状況だということで承っていますが、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 外部の方と、あとは昨年学生さんが使いたいなと思ったときに、空いているけれどもすぐ使えないといったような話もありましたので、有効にその大学の施設を活用するという意味で、学内、学外含めてなんですけれども、今、活用で課題に感じていらっしゃることで、今後その活用をより活発にしていくための方策で何か検討していらっしゃるがあればお伺いできればと思ひまして、お願いいいたします。

○清水副学長（東京都立大学） 承りました。本学の施設、特に南大沢キャンパスにおきましては大変広い、潤沢な豪華な設備がございます。体育館、プール、それから剣道場、それから弓道場、更に屋外ではラグビー場、野球場、テニスコート、それからアスレチックグラウンド等がございます。これらの施設は年間、本学の体育会系サークル、サークル連合と呼んでおりますが、こちらが年間予約登録をしながら効率的に使うというシステムは既に構築してございます。

さらに、学内のサークル以外の学生さんも毎月1回登録申請して、場合によっては、競合した場合には抽選した中でその利用していただくというシステムを作っております。

さらに、外部の方も、申し訳ないですが、その空いている枠でご利用いただくというシステムは既に運用しておりまして、空いているけれども使えないという状況は恐らくないだろうと考えております。

場合によっては、予約していたんだけど、そのグループが無許可といいますか、キャンセルを勝手にしてしまって、たまたまそのスペースが空いていたのを見られて、空いているのに使えないという、そういう感想をお持ちの方がもしかしたらいるのかもしれませんが。そういう場合に、もしキャンセルがあったときに、そこを臨時で使えるようにするというような補助策は取れるかとは思いますが、現状では各施設、どのキャンパスの施設も一杯一杯の状況でございますので、今後、可能であればやはり学生、近隣の方が強く希望されるような施設がある場合には、本学の中長期的な計画に基づいて、そういう施設の充実ということも検討していければというふうに考えております。以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

島田委員は何かご質問はございますでしょうか。

○島田委員 1つ質問させていただきます。

障害のある学生への対応についてなんですが、荒川キャンパスにおいて、支援スタッフの人数不足や支援技術のばらつきということでご回答をいただきましたけれども、これは身体的な障害ということで荒川キャンパスということでしょうか。それが1点と、あと、ほかのキャンパスにおいて心身というか、障害のある学生への対応、特に発達障害に関してはとても南大沢キャンパスで支援が盛んに、ノートテイクなどの支援をされているというふうに伺いましたけれども、ほかのキャンパスでの現状も教えていただければと思います。

○上野学長（東京都立大学） それでは、まずちょっと私からお話を申し上げて、学生担当副学長からお話をいたします。

ご質問、ありがとうございます。

私どもの大学は、いわゆるダイバーシティ、ジェンダー、それから障害、それから国籍、様々なことについてできるだけ対応できる大学でありたいというふうに強く思っております。したがって、例えば今ご指摘のようなマイノリティ、あるいは障害のある人たちに対する様々な講習会は定期的にやっております、多くの教職員が参加して理解を深めていることはいたしているつもりでございます。

それから、障害のある学生の受入れについてもできるだけ積極的にありたいというふうに思っております、それに対応するダイバーシティ推進室のいろんな努力や、あるいは学生のいろんな意味でのボランティアの活動も、他大学に比べれば非常に充実してしっかりできているというふうに思っております。

それで、今お尋ねの各キャンパスにおける障害に対するサポートはどうなっているかということについては、ダイバーシティ担当副学長からお答えいたします。

○山下副学長（東京都立大学） ダイバーシティを担当しております山下でございます。

本学、入試の段階から障害を持つ学生に対するいろいろな合理的配慮を行うということを表明しております、それもあり、ここ数年、視覚障害、聴覚障害、あるいは発達障害を持つ学生が一定程度入学しております。その評判が広がっているのかもしれませんが、毎年、そういう障害をお持ちの学生の入学が増える傾向にございます。

今、ご質問の他キャンパスということでございますが、本学は健康福祉学部は2年生から、それからシステムデザイン学部は3年生からそれぞれ荒川キャンパス、日野キャンパスに行きますので、最初は全て南大沢キャンパスで過ごすことになります。南大沢キャンパスでは学生のサポートを得まして、それぞれ視覚とか聴覚に障害を持つ学生に対するいろんなサポートの準備もできておりますし、あるいは学生をヘルパーとして講習をさせて、ノートテイクとかをやっているわけです。

ところが、そういう学生が2年生、3年生になったときに、他キャンパスに移動するので、そこで南大沢だけではなくて、日野キャンパス、荒川キャンパスにおいても学生のヘルパーを要請して、それでサポートしていかなければいけないということで、そういう文面になっているとは思いますが、昨年からはそれも順調に進んでおりまして、学生もちゃんと集まって、キャンパスを移動した学生に対しては適切なサポートができているというふうに見ていますし、本学のダイバーシティの担当の研究者も週1日、荒川キャンパス、日野キャンパスに行くような体制に今なりつつありますので、順次整いつつあるというふうに私は認識しております。以上でございます。

○島田委員 非常に素晴らしい取組だと思います。ありがとうございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、私から質問させていただきます。

令和元年度の業務実績等報告書を読ませていただきまして、都立大は非常に顕著な幾つかの成果があったと私は思っています、1つは大学院博士後期課程の活性化に向けての取組は非常に顕著で、博士人材の育成に対する姿勢は非常に明確であるというふうに思いました。

それから、2つ目は、科学研究費補助金の新規採択率がかなり大きく伸びたといいますか、都立大の実力ならこれぐらいあって当然かと思ったんですけども、34.1%と大幅に伸びたということです。

それから、3つ目はTMUプレミアム・カレッジ、これは我々拝見させていただきましたし、組織としても非常に成功していて、社会貢献という意味ではいい貢献をされたのではないかとこのように思います。

少し気になるのはダイバーシティのほうで、女性研究者の割合が20%を超えているとかという点も非常に評価できるんですが、一方で、外国人教員の比率を、目標は5%なんですが、今3.6%であると。それから、研究センターの外国人研究者の比率を30%にするということは令和元年度に19.2%と上昇していますが、外国人の学生もそうですけれども、研究者の目標に対しての比率が若干低いのを今後どうされるかということ、ちょっと学長にお聞きしたいと思えます。

○上野学長（東京都立大学） ありがとうございます。

今、幾つかご指摘いただいたところの4点目でしたか、外国人教員比率、KPIは5%、しかし今3%ちょっとじゃないかというところ、全くご指摘のとおりで、これはお詫びいたします。

昨年実は、正直に申し上げますと、教員の採用でかなり、4人、5人、外国籍の教員が採れておりましたので、新規採用ですね。したがって私は外国人教員の比率がこれでまた5%取り戻すなと思っておりましたら、かなり順調にいつているつもりだったんですが、蓋を開けてみましたら同じぐらいの数の外国人教員がほかの大学に引き抜かれているということがありまして、パーセンテージは伸びませんでした。学長として正直、反省しております。

この件については、今年の人事計画で各部局の部局長とお会いしたときに、改めて外国人教員の採用については積極的になってほしいと、今までも実は各部局長、積極的でいらっしゃったんですが、必要なときには学長裁量枠と申しまして、学長が持っている人事枠を指名人事で使ってよろしいから、外国人の採用については更に一生懸命積極的であってほしいということのメッ

セージを春に発信したところでございます。今年、この件については大変重要な課題として受け止めていきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

なお、冒頭ご指摘いただいた大学院博士後期課程の活性化、これについては例えば大学院のキャリア科目をスタートさせたとか、それから博士研究員制度を作ったとか、あるいは博士の修了後のキャリアパスを可視化したとか、これについてはかなり努力をいたしました。言うまでもないことですが、我が国全体は博士進学者の割合がこの十数年ずっと減り続けております。

これについてはアカデミックポストが減っているということもありますし、社会がドクターのディグリーに対して敬意を表さない国であることが私は一番根本的な問題だと思っておりますけれども、しかし大学の研究力にとっては博士課程というのは非常に大事なファクターですので、この件については非常に大きい課題として常に心に留めて運営しているつもりです。

それから、ご指摘の科研費新規採択率34%、正直言って少しほっとしているのと、もっともっと我が大学だったらもっといけるはずだというふうに思っており、この件については安心はしておりません。しかし、URAをはじめとして、大学全体として科研費をぜひ取りにいこうじゃないかと、そういうサポートをした研究者はかなり科研費を新規取得するという割合が高まっているというエビデンスがございますので、この件については引き続き気を引き締めて頑張りたいと思っております。

それから、プレミアム・カレッジについては、カレッジ長から一言コメントをいただきたいと思っております。

それから、研究センターの外国人の比率がどうなっているかについては、研究担当副学長からお話をさせていただきます。

それでは、まず西村先生、申し上げます。

○西村学長特任補佐（東京都立大学） プレミアム・カレッジ長の西村でございます。

プレミアム・カレッジ、現在、順調だとは思っておりますが、まだ2年目にすぎません。専攻科も始まったばかりで1年も過ぎておりませんので、やはり継続して定着させること、そして定着した上での高い評価を得ることが大きな目標だと思いますので、しばらくはこの形を継続して、データを取りながらアンケートとか、このようなことを取りながら進めていきたいと思っております。

また、将来に向けて今、本科が1年、その後、希望者が専攻科に入っていますが、6割ぐらい専攻科に進んでおりますが、その先のこともやはりきちっと道を提示していくことが大事だと思っております。

基本的には学びたいという、更に学びたいということは、やはり大学につないでいく、もしくは大学院につないでいくというのがまず一義的な立場だと思っておりますが、プレミアム・カレッジの中でも少しそういう学びができるような形も考えていきたいというふうには思っております。

以上です。

○吉川副学長（東京都立大学） 続きまして、研究担当副学長吉川から研究センターの外国人の研究者比率についてお答えをさせていただきます。

ご指摘のとおり、研究センターの外国人の研究者比率が目標にまだ届いていない状況でございます。これについては幾つか学内的な要因がございます。

まず、1点目は今、研究センターが第1期の研究センターから第2期に、5年で一度更新されるんですが、第2期に更新が始まったところでございます。第2期の更新のときに研究センターとしての外国人の比率が、そのときに見直しが行われるので高まるということで、順次高まっていくんですけども、これが順に続いていくという形で数値的にはまだ低いということが1つ。

もう一つは、研究センターとリサーチコアという2段階構成に研究のためのセンターの類いを分類するというのを二、三年前から始めてございます。リサーチコアはより小規模、機動的、例えば若手の先生を育成するとか、あるいは大先生が定年でお辞めになった後、若い先生が引き継いでくださったときに、どうしても若い先生でございますので、外部研究費の取得等はこれからであるという場合に、一旦リサーチコアという形で引き継いで、また大きくしていくという、そういう形でリサーチコアという仕組みを導入しました。リサーチコアについては、その性格上、外国人の研究者の比率は低くなる場合がございます。

というわけで、今言わばその制度の見直し、センターの更新、そしてセンターのような研究グループ、研究の核となる拠点の育成方針の全体的な高度化を図っておる最中でございますので、順次、この比率は私は上がっていくものというふうに考えておりますし、新しく更新されたセンターにおいては当然比率が高くなってございますので、順次これは上がってまいります。今少しお時間を頂戴して、そこのところをきっちりと、しっかりした形で戦略的に上げていく方向に進めていきたいというふうに考えてございます。

以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

上野先生のお話を伺って安心いたしました。私も全く同感でございます。

ありがとうございました。

それでは、最上委員。

○最上委員 最上です。先ほどプレミアム・カレッジのカレッジ長の先生がいらっしゃるということでお話を伺っていて、ちょっと気になったのですが、この活動というのは確かに大学のほうから学びの場を提供するというところもあると思うんですが、見学をさせていただいて、あれはかなり内部の学生との交流が期待できる、そういうものじゃないかと思います。ですので、与えるほうもそうなんですが、内部の学生に対してどのような効果が今起こりつつあるのかというのを、感覚でも結構ですので、ちょっと教えていただければと思います。すごく重要なことだと思いますので、よろしくお願いします。

○上野学長（東京都立大学） ありがとうございます。プレミアム・カレッジの一番の特徴、本当は一番これが特徴じゃないかと思っている私の個人的な意見は、シニアの方々が若い学生と混じって、この南大沢キャンパスで同じキャンパスの中で一緒に学んでいただいて、生協や食堂や図書館ですれ違うという、そのことがこのカレッジの一番の魅力だというふうに思っております。

多分、生涯をかけて学び続けるという、そういうシニアシチズンの非常にアクティブな姿がこのキャンパスの中で若い学生が見ているということも私は非常に大きい教育効果だというふうに思っております。

そういう意味で、具体的にシニアシチズンと若い学生が例えばサークル活動を始めるとか、そういうことはまだまだ聞いていませんけれども、いずれそんなようなアクティビティにつながっていただけるのではないかというふうに思っております。ご指摘の点は、私も全く同感でございます。

○村瀬委員 村瀬です。博士研究員制度の取組については私も高く評価しておりますが、1つだけ、コメントがあります。人文系の専門研究員制度については学位を未取得の方が非常に目立っております。以前から日本の人文系博士課程は学生にとっても社会人にとっても敷居が高過ぎると思います。

都立大が日本で初めてですけれども、人文社会科学系のドクターを取りたい人の相談窓口をつくっていただいたら、相談する人がいっぱいいると思います。もちろん中身がないと困るんですけども、相談に乗っていただいて、自分が人文社会科学系で学位を取りたいと思う志のある人に対して、ちゃんと助言とかサポートしていただければ、今、上野学長もおっしゃったように、博士課程を非常に充実させた大学として傑出した存在になるのではないかと、注目されるのではないのでしょうか。大いに期待しております。

意見と要望と2つ併せて、ぜひよろしくお願いいたします。

○上野学長（東京都立大学） ありがとうございます。

大局的に見ると、日本の大学はずっと続いていく 18 歳人口の減少からいうと、大学の勢力を学部教育から大学院教育、それから大学院における研究に徐々にシフトしていくという必要が中長期的にあると思っています。したがって、中期的にはこの大学の命運は恐らく大学院にかかっているだろうというふうに思います。

しかしながら、先ほどもちょっと申し上げましたが、日本全体がマスターディグリー、ドクターディグリーに対する敬意をあまり持ってないという国だということが、私はこの国の一番の問題だというふうに思っております。

ちょっと話題が変わりますが、人文科学研究科におかれましても大学院教育に対しては非常に熱心であられまして、かつ学部からすぐ大学院に進学するという、そういうコースとは別に、社会人で一定程度の例えば職業人としての経験を経た方が大学院に入ってもらえるということについては、私は積極的になっていただいている研究科だというふうに思っております。

たまたま今ここにおります玉野アドミッション・センター長は、人文社会学部の社会学の教授ですし、それから先ほどの国際センター長の綾部教授は文化人類学の教授でいらっしゃるので、もしよかったら、人文科学研究科の大学院教育について、ちょっとコメントをいただければと思います。

○玉野学長補佐（東京都立大学） アドミッション・センター長の玉野と申します。人文社会学部の社会学にかなり長く在籍する形になっているんですが、人文学は、もともとはやっぱりドイツ系の功成名遂げた研究者が最後に博士論文を書くというような伝統が人文系は強かったんですね。その点について、ここ何年かずっと取組をしている中で、私の印象ですけれども、確実に人文科学研究科の中で、いろんな人文学のそれぞれの分野で博士を出すということが傾向としては高まっていて、他大学に比べればかなりそこが進んでいるかなと、研究者の入口としてドクターを取ることが定着してきた人文系の珍しい研究科の 1 つかなというふうに評価はしております。

もう一つ本学の特徴として、もともとの東京都立大学の時代に B 類を抱えていたということがあって、私なんかもそうでしたけれども、社会人の年齢の方と一緒に学生が学ぶというのにある種の伝統みたいなものが残っているところがあると思うんですね。大学院は特に、かなりほかの経験を経た方が改めて大学に入って、学んでドクターを取るといったようなことがほかの大学に比べれば多いほうかなというふうに思っております、おっしゃるように何らかの形でちょっとそういう相談の窓口をつくって、それを促進するということは確かに 1 つの方向として有力かなとは個人的には思いますけれども、その点については全学的な取組が必要ですので軽々なことは申

し上げられませんけれども、あくまで人文科学系にはそういう素地は十分あるんじゃないかな。あると思って、可能性を持って考えております。

以上です。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

それでは、ちょうど実質的な議論が1時間になりましたので、これで東京都立大学のヒアリングは終わりにしたいと思います。

本日は、上野学長をはじめ東京都立大学の皆様、大変ありがとうございました。

○上野学長（東京都立大学） ありがとうございました。

○松山分科会長 それでは、ここで昼食休憩を挟みます。

（休 憩）

・東京都公立大学法人令和元年度業務実績評価(素案)の検討

（法人及び東京都立大学）

○松山分科会長 それでは、法人及び都立大の項目別評価素案について審議を行います。

まずは法人運営等に関する項目別評価素案についてです。

法人運営等に関する評価項目は6項目ございます。資料1の大項目の30から審議を始めたく思います。

○松山分科会長 午前中に法人と都立大のヒアリングを終わりにして、これから法人と都立大の項目別評価素案について審議したいと思います。

○松山分科会長 資料1の30ページをご覧ください。これは法人のほうの大項目30の「組織運営の改善」という項目です。

まず、評定をご覧ください。

評定で、私から最上先生まで7人の委員の評定結果、評定、2、3、3、3・・・というように並んでおります。これについて、まずは審議したいと思います。

何か、この組織運営の改善についてご意見ございますでしょうか。

先ほど、この中で私は入試問題の漏えいのコンプライアンスの問題をちょっと指摘したんですけれども、これで私も改善されているからと2をつけたんですが、ちょっと2は甘かったなという感じはしたんですけれども。

○村瀬委員 私は仕事柄、内部統制部門にありますが、事故事件は決してゼロにはなりませんし、

逆に、事件が起きたら即責任を問うて処分するということを繰り返していると、事故事件は減らないです。また、管理部門も常に減点主義になってしまいます。内部統制において最も大切なことは、事故・事件が起きたときに、しっかりと原因を究明し、責任の所在を明らかにすることも大切ですが、それ以上に再発防止の取組がしっかりされているかを点検することです。法人の運営に当たられる皆さんの、事故・事件が起きたときの対応も同じだと思うのです。先ほどの情報漏えい問題ですが、漏洩自体は大変な問題でありますし、大学の信頼を失墜させたということはもちろんでありますけれども、事実関係が徹底的に究明され、責任が明らかとなって厳正に処分が行われた上で、再発防止のための取組がきっちりされたかどうかということが一番の評価ポイントだと考えております。

そういった意味で、私は一番高めの点数、2プラスをつけたんですけども、法人に対しては全般的に、都立大と同じで辛めの自己評価が多いようです。私は、大学の名称変更もそうですけれども、全般的にみて法人の事故・事件への取組はきっちりとされていると評価しておりますので、この評点をつけております。

高橋先生も私と同じような評価でありますけれども。

○高橋委員 そうですね。

○村瀬委員 ということです。

○高橋委員 あと、その入試問題の漏えい事件というのは、これはその法人での評価にするべき話なんですかね、そもそも。

○大野大学調整担当課長 起こった場所は大学なんですけど、その大項目 30 の中で法人全体のコンプライアンス意識の向上という項目があって、それに反してこれが行われたんじゃないかということで、法人としてここに載せています。

あと、評価のつけ方のちょっとおさらいになるんですが、先ほど来、村瀬委員から自己評価が低い部分があるんじゃないかというところで、実際のこの評価のつけ方は分科会のほうで決めている評価方針及び評価方法というところに定まっています。法人がつけてくるのはS、A、B、C、Dの5段階で、Bがつく場合というのが、年度計画に対して達成度はおおむね 90%から 110%と、いくらか幅があります。必ず達成しないとBがつかないかという、90%でもつきまですし、逆に、110%ぐらいまでの間であればBしかつかないという中で、一方、年度評価を分科会の委員の皆様にしてもらうときは、1、2、3、4、5の5段階で、3がつく場合というのはおおむね 100%と言っているのです。法人がBをつけたからといって、それは 90 から 110 の幅があって、委員がつけるときは 100%おおむねないと3がつかないということなので、必ずBの横

引きで3をつけなきゃいけないとかというわけではないです。

それを含めて、おっしゃるとおり、この1項目があったから、それをどうか、90%以下になったのかとか考えるかはそれぞれになりますので、その辺りをご審議いただきながら決めていただければと思います。

以上です。

○松山分科会長 大学院の入試で、1人の教官が1人の学生の合否を決定するようなシステムというのは、やっぱりちょっと問題があったんだろうと思うんですよね。だから、ある先生のさじ加減といいますか、これで、おまえが合格したのはおれが何点つけたからというふうな表現があったようでしたので、これは根本的な問題があるなと思ったんです、私もね。果たしてその辺まできちっと修正されているかどうかというようなこと。

入試問題というのは全て、外に出ないように形でクロスチェックして、かなり真剣に相互に意見を言いながら作っていくというもの。学部はもちろんですけども、大学院もそうになっていますから、それが1人の人だけで決定されるというシステムそのものが問題だったんじゃないかなというふうに思いまして、ちょっと厳しいこと言っちゃったんですけどね。

それがきちっと、今日の話聞いていると、これをやりましたと、あれは処分しましたということで済むのかなということだったんですね。どうも、この資料全体を見ていて、そういうものの具体性が、具体的な表現がないのが結構あったと思います。

例えば、余計な話ですが、教学IR、これやっていますと言っているけども、具体的なものは若干足りないものがあるんじゃないかなというような感じはしないでもなかったんですけどもね。

これは、私は2というのはちょっと甘かったと思って、3でいいか、3か4でもいいんですけども、3かなという感じはしました。ここで修正は可能ですので、いかがでしょうか。

○村瀬委員 今回の松山先生のお話でいうと、私もちょっと気になっております。入試問題の作成プロセスとか、そういったところに関し、法人運営にあられる方々は皆さんがその内容を把握されているのでしょうか。関わる方がたった1人というのは重大なリスクがあります。1人に全部任されていないとか、クロスチェックが機能しているかといったチェックは今回を機に一通りされたのでしょうか。

○大野大学調整担当課長 今回の入試問題の漏えいが起こったのは、荒川にある健康福祉学部、人間健康科学研究科の本当に1コースの話だったんです。ただ、それだけでは、ほかに行われていないという確証がないので、点検をしています。それはご説明にもありました、学部長とか学科長という単位にヒアリングをして、全てが1人で行われているという例はここ以外はなかった

ということでした。

ただ、いろいろ、たまたま漏えいしていなかった部分があって、教員のモラルによって守られていた部分もあることが分かって、仕組みとして、必ず入試委員会のようなところで検討するかというのを、改めてこれを機に全学部、全学科に徹底させるという取組は行い始めたということとは報告書の中で述べられています。

ただ、今後のやっぱり課題としては、どうしても作った人間が幾らダブルチェックを受けようとも、しゃべってしまえば必ず漏えいしてしまうので、それは本当にコンプライアンス意識の向上にはほかならないし、それは教員の使命感みたいなところの倫理の教育にも必要だということで、そこを徹底していかななくてはいけないねということが報告書でも書かれていまして、その取組の一つとして、法人の総務部長からもお話がありましたが、コンプライアンスカードですか、その研修の徹底みたいなことを行っていくということなんですけれども、ちょっとまだ、完成はしているけれども配布ができていないとか、教授会で集まれているので、なかなかオンラインで言うだけなので徹底できていないということなのかと、ちょっと事務局としては思っています。

コンプライアンス意識の向上とかというのが成果が表れるのはやっぱりこれからだし、そのためには研修 100%みたいなのは我々としては当然なのかなと思っている中で、できていないことに対してどうするんだというのが、ちょっと評価のポイントなのかなというふうには思います。

○村瀬委員 例えば教育を受けた人の受講歴だとか本人が、入試問題に関わる人から毎年必ず誓約書を提出してもらっているとかいうのは割と一般的に行われていることですが、如何でしょうか？それとも、まだ取組み途上ということでしょうか？。

○大野大学調整担当課長 そもそもところで、学部はもうしっかり全学的な組織によって入試が守られていて、大学も自信を持って不正は起こりませんと言うんですけども、大学院がどうやらそのコースごとですとか学科ごとに任されている節があって、どうも全学的なグリップができていない。なので、こういう1人でやっていたみたいなことが出てきてしまっていて、その体制はもう改めますということは、報告書上は言ってくれています。

ただ、やっぱりその根幹にあるのが、まだまだ意識が低いこと。その一例として、この問題のときに同時に発覚したのが公職選挙法の疑いがある事例。要は、何々議員に投票してくださいと言ったと。それも個人の問題だったらまだよかったんですが、この事故が起こった後にアンケートを取ったら、教員の半分近くがいけないこと、公職選挙法に違反するとは思っていなかったみたいな、要は、ちょっとまだ理解不足が。ただ、それも倫理観によって守られて、何となく

やっではいけないことは分かっていたのでやっではいなかったけれども、実際に詳しくは分からないみたいなどころがあるので、やっぱりそこが課題なのかなと思っているんです。

それはまだまだこれからの取組であって、昨年度、報告書をまとめたとかということで何か成果とするのはいかがかというのが、杉谷先生もそのようにおっしゃっているのかなというように。

○松山分科会長 杉谷先生、コメントを寄せられているので、何かご発言ありますか。

○杉谷委員 私は3にしました。2をつけるほどまでではないのかなと思ひまして。報告書の中身を今きちんと確認ができないのですみませんが、要するに、この入試問題の漏えいとかは機関の責任だとは私は全然思わないんですけれども、そういった問題が発生したときにきちんとその原因を分析して再発防止をするというのは、ある意味当然だと思うんです。それを成果という欄にたしか記入されていたと思うんですね。それ自体がちょっと疑問だなと思ひまして、成果としてプラスに評価するような書きぶりだったのが気になって、おおむね達成できているというふうな、3という評価にさせていただきました。だから、こういったトラブルが起こったこと自体に非があるというよりは、その後の対応をやるのはある意味当たり前であって、それを非常によくやっているとまではちょっと評価できないかなと思ひた次第です。

○松山分科会長 ありがとうございます。それでは、ここでばかり時間を使えないので、ここについては、皆さんの、7人のうちの5人が3ということで、3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 では、評価を3にさせていただきます。

それから、項目別評価で記載する事項については、そこに黄色のところを書いていただいたことで、まずこの2つを挙げて、改善すべき点として先ほどご指摘があったこと、文章はもう少し検討させていただきますが、内容としてこういうことを書かせていただくことでよろしいでしょうか。

○高橋委員 いいと思うんですけれども、大学院入試だけじゃなくて、学部はしっかりできているということでしたけれども、いい機会なので、やはり全部門でこうした見直しが行われるといいんじゃないですかね。改善すべき点の最終行に「大学院入試」というふうに限定している。

○松山分科会長 はい、入試についてですね。

よろしいでしょうか。

次は大項目31のほうに。「教育研究組織の見直し等」についてです。

これは4対3に分かれましたが、優れた点、いかがでしょうか。2をつけられたのは鈴木先生と村瀬先生と最上先生ですけれども、何かご発言ありますでしょうか。意見が分かれちゃっ

るので、どうします。

○村瀬委員 私は3でいいです。

○松山分科会長 3でいいですか。

○村瀬委員 はい。3で結構です。

○最上委員 私は、自己評価が高い部分があったので、それを酌むとすれば2なのかなと思ったんですが、先ほどのご紹介で、自己評価というのをどう捉えるか、問題があるかもしれないので、私は3で結構です。

○松山分科会長 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 それでは、この評定、大項目31は3とさせていただきます。

大項目32のほうに移ります。「事務の効率化・合理化等」につきまして、お願いいたします。

これは、高橋委員が2ですけれども、ほかは3です。

○高橋委員 これは、2をつけたのは、一番、私のところに、評価のコメントのところに出ていますけれども、施設予約システムで行うようになったと。本当にいろんな業務の中のほんの1つのお話なので、これだけ取って2というのはおかしいと思うんですけれども、そういう方向をちゃんと重視しているという象徴的なことなんだろうなと思って、2をつけてみようかという感じでした。

○松山分科会長 そうですか。これは、計画の中に主な実績と書いている。

○高橋委員 それと、そう期待を込めてという意味でいえば、新財務会計システムの導入に絡めて、その業務フローの見直し等の業務の効率化の契機にするチャンスであるということの期待です。3で構いません。

○松山分科会長 いいですか。

では、3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 次が大項目33の「財務内容の改善」で、これは、村瀬委員と最上委員が2をつけられましたが、いかがでしょうか。

○最上委員 私が2をつけたのは、ずっと見てきて、法人の方の書き方で、自信を持って何か達成感があったと書いたのは、ここだけだった気がして、それで、昨年度も松山分科会長もおっしゃったことなんです、実績評価するときに、これっていろんな考え方があると思うんですけども、次を考えて褒めておくことも大事というか、おっしゃっていたので、私は、そういう意味

では、褒められる点だとすれば2かなと思って、ここをつけました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

村瀬委員はいかがでしょうか。

○村瀬委員 私も、数字が伸びているということで2をつけました。ただ、数字的などころでいえばそうなんですけれども、ご指摘の通り、少し悩むところではありますね。

皆さんも指摘されたように、大学の資産の活用とか、それから、やっぱりネーミングライツなんかも含めたイメージアップ、知名度向上の取組みなどは努力の余地はあるかもしれないですね。

だから、そういった意味では3でもいいかなと思います。

○松山分科会長 そういう意味での、何かコンサルに入ってもらってアドバイスいただくのは一つの手かもしれませんね。いろんな意味での改善の方向性を。

○村瀬委員 YouTubeとか、いろいろ工夫がされていると中には人気が出て繰り返し再生されて結構話題になったりするの、松山先生がおっしゃったように、コンサルに見てもらおうとか、お考えになったらいかがでしょうか。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

では、島田先生、杉谷先生、これは3でよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 では、大項目33番は評定3にいたします。

それから、大項目34「自己点検・評価及び情報の提供」ですが、この項目では鈴木委員と村瀬委員が2ですが。プレゼンスの向上。

どうぞ。

○鈴木委員 いろいろ宣伝していらっしゃるところを、特にそこを評価して、ちょっと2にはしているんですけども、ほかのところはBであるというところを見ますと、3よりいいかなというところもございます。

○松山分科会長 何か2とするところがあれば、このプレゼンスの向上に向けた積極的な広報展開とかというのが評価できれば2でもいいかと思うんですけども、どうですか。そこまでは十分にっていないという評価ですかね。

○村瀬委員 私が2をつけたのは、ここに書いていますように、プレス掲載率が上がったということが理由です。コロナの逆風の中で掲載率が上がったということはすばらしいと思いますが、ネガティブな面では英語ホームページへのアクセス件数が減っている等で1勝1敗。かつ、まだまだ課題も残っていますので、私も3で構いません。

○松山分科会長 よろしいでしょうか、皆さん、3で。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 大項目 35 です。「その他業務運営」ですけれども、自己点検も全部Bになっていまして、全員が評定も3になっていますので。

結構評価できるところは幾つかあるんですけども、どうもこれだけたくさん項目を並べられると、いいものも埋もれてしまうかなという感じはしますけれども。例えば電気使用量を抑制して温室効果ガス削減ですね。すごく努力されて、もう既に義務を果たしているんですけども、こういうところ、ぽつんぽつんと出てくるんですけども。

全員3ですから、3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ありがとうございます。

それから、後で事務局と全体の討論のところ、最後の討論のところでも、この内容についてはちょっと議論をしたいと思います、黄色の部分について。

では、次は都立大のほうに移りたいと思います。

ページ数でいうと、資料の1に戻ってください。

「教育内容及び教育の成果等」ということで、これは2プラスを入れて2が5人で、杉谷先生と最上先生は3ですけれども、いかがでしょうか。

○最上委員 私の3は非常に2に近い3ですね。

○松山分科会長 杉谷先生、どうでしょうか。

○杉谷委員 いや、そこまで取り立てて評価することかなと、普通に頑張っていらっしゃるかなと思ったもので、2をつけるほどでもないかと思ったんですけども。一渡りトレンドになっているようなものはやっぺらいらっしゃいますが、やっぱりそういうものにもいろいろ不備な点もあつたりしますので、逆にそのルーブリック評価などもいろいろ試されながら、自大学に合うような形で導入されていかれるんだとは思いますが。そういう意味での期待というのはあるんですが、そこまでという感じではありませんでした。

でも、皆さん2をつけていらっしゃいますので、2になっても別に私は異存はございません。

○松山分科会長 そうですか。教育学専門の杉谷先生の意見はかなり重要なんですけども。

○杉谷委員 いいえ、そこまで。皆さんの総意であれば、はい、結構です。

○松山分科会長 分かりました。

○杉谷委員 私がちょっと辛口なだけかと思います。

○松山分科会長 では、業務実績評価書で文章を作るとき、また何かアドバイスいただければと思います。

○杉谷委員 はい。

○松山分科会長 では、ここは評定2でよろしいでしょうか。

○杉谷委員 はい。

○松山分科会長 大項目の2に移ります。

「教育の実施体制等【教育改革を推進する取組の強化】」ということで、これは私と杉谷先生と鈴木先生が1をつけて、ほかの方が2なんですけれども、私は、全体として、大学院博士後期課程に向けての取組は非常に顕著であるなと思ったんですね。これはこの博士人材の育成にかなり力を注いだなという感じは受けたので、1にするならここかなと思って1にしたんです。

ほか、鈴木先生はどうですか。

○鈴木委員 データ分析についても引き続きすごく充実していらっしゃるなというところがございまして、あと、先生と一緒に、大学院博士後期課程の活性化については、かなり充実した取組をされて、定員充足率もアップしているというところがありましたので、1をつけさせていただきました。

○松山分科会長 杉谷先生、何かありますか。

○杉谷委員 私は、一応学内からも自発的にデータ分析に関する依頼が多いようなので、それをただ分析するだけではなくて、ちょっとモデル時間割というのがどういうものか、具体的なことはよく分からなかったですけれども、そういうものを検討したりする形で、独自に教育改革に取り組みたいというところが、ほかの項目に比べて、やっぱり評価してもいい部分ではないかなと思って1にしました。

○松山分科会長 ありがとうございます。

この2をつけられた委員の先生、何かご発言ありましたらお願いします。

○村瀬委員 博士研究員制度の中で、単位取得満了退学だと思いますけれども、学位未取得の専門研究員のドクターの方は今後どうされる予定なんでしょうか。私の評価が1にならない最大の理由です。ここまで目配りされていれば、文句なく1で良いと思うのですけれども。

先ほども人文社会系への取組みについて意欲的なご発言があったので、心情的には1に傾いているのですけれども、まだ手放しで大幅な超過達成=1とすることには逡巡があります。

皆さんの評価で1が多いので、全体評価を1とすることには異を唱えませんが、私は1に近い2というふうに見ていただければと思います。

○松山分科会長 私がこれを読んだときに、結局、3年の、6年ですか、終わって課程修了し学位論文を出すためには、もう1年あるいはもう1年、残って研究を進める若手研究者がいると思いますので、そういう人の行き場所を確保したということなのかなというふうに理解したんです。

○村瀬委員 現状でもCOE研究員とか、いろいろなルートがありますよね。都立大としてはそういう仕組みとは別に新たな取組みをされたということはすばらしいと思います。あとは学位は未取得だけれども、この博士研究員制度を利用して身分を保証されている間に、しっかり論文を書き上げて最終的には学位を取るんだということにつながっているのであれば私も評点は1で良いと思います。

○松山分科会長 そういうふうに読んだんですけども。普通は、残っているというのはそういう形での、ちょっと期間が終了したんだけど、もう1年残ればドクター論文は完成するというふうに。

○村瀬委員 私どもの会社に入ってくるドクターの人たちを見ていると、やっぱり実験系の人で学位論文に必要な実験データが揃わないとか、もう一回その追試、試験をやって確認が必要なので、通常3月の学位審査に間に合わなかったということがあります。我々はそういったイレギュラーな時期での学位取得も許容していますけれども、文系の場合は先ほど最上先生がおっしゃる時間との関数がすごく大きなところではないかと思います。ただ、見通し(必要な時間)はちゃんと立っていてその見通しがあつた上で学位取得に時間がかかっているのであれば私も全く異論はありません。

1という結論で構いません。

○大野大学調整担当課長 詳細はちょっと大学に聞かないと分からないんですが、資料3の業務実績等報告書114ページに特記事項I-3という項目がありまして、そこに今回の博士研究員制度の導入が書いてあります。そこを読むと、就職のために一定期間残ると書いてあるので、この文章だけだと、要は就職できなかった人のために、就職できるまでの一定期間を置くというようにも読めるなというのがあります。

ただ、すみません、その実際、ここに残ったことによって学位まで取れる人もいるのかもしれないし、そういう目的で残るのも可能なのかもしれない。これはもう書いてあることだけであれですけども。

○村瀬委員 もう一点。就職できなかったというのはいろんな理由があつて、民間企業への就職だけでなく、アカデミックポストの場合も毎年必ず募集があるわけではないので、そういった意味でのウエイティングとしての博士研究員として大学に残るといったケースもあると思います。最

最終的に学位を取るという目的から逸脱せず、単なる民間企業への就職浪人救済ということではなければ、それはありだと思います。

○松山分科会長 博士後期課程修了者には博士研究員、満期退学者は専門研究員の名称を付与する制度と書いていますね、博士研究員制度というのはね。

ほか、いかがでしょうか、2にされた先生で。

○最上委員 私もこれ、去年もこの項目ってすごく高評価で1がついた部分だったと思うんですね。そういう意味では、この教学IRのシステムを使って頑張っているというのは、都立大の1つの評価できる点だと思うんですね。

ただ、ちょっと気になっているのは、大項目のほうをつくる小項目、ここだけ1個だけなんですよね。何かその構成の仕方にちょっと納得いかないところがあって、1じゃなくて2になったというだけなので、1で構わないと思います。

○松山分科会長 そういうことだったんですか。そういう意味では戦略的な感じですね。

○最上委員 そう。評価を受ける上での戦略は、そういうこともあり得るかなとは思ってはいるんですけども。

○松山分科会長 分かりました。

よろしいでしょうか。

○高橋委員 私も1で結構です。

○松山分科会長 では、ここを1にさせていただきます。

次が大項目3です。「教育の実施体制等【学習支援環境の整備、教育の質の改善】」ということとです。

これも3と2が4対3で分かれました。いかがでしょうか。

これは、FD活動、FDについての話がメインになるんですかね。何かご発言ありますでしょうか。

この都立大のFDが、もうちょっと参加者を増やさないと駄目なんじゃないかという意識が強くて私は3にしたんですけども。

○村瀬委員 松山先生、私も3に変えてください。

○松山分科会長 そうですか。

○村瀬委員 つまり、このぐらいの伸び方だったら、やっぱりまだまだ上はあるんだろうと思いますし、増えたこと自体を評価したいのですけれども、先ほどのBというのはそういう幅のことということですね。

○大野大学調整担当課長 はい。

○村瀬委員 Aがついていませんね。

○大野大学調整担当課長 ええ、Bは90%から110%で、これは参考になんですけども、Cは60%から90%なので、普通にやっていたら、自己評価としてBは割とつきやすいんだと思うんですね。

○村瀬委員 私は3に変更します。

○松山分科会長 島田先生、2ですけども、どうですか。

○島田委員 発言せずに申し訳なかったんですが、先ほど教学IRを立派にやっていたということで1になってしまって、ここが3に下がると、ちょっと教育の実施体制そのものの感じだと、これですか。

○松山分科会長 3ページ目です。

○島田委員 どちらでも、3でも大丈夫です。

○松山分科会長 最上先生、3でよろしいですか。

○最上委員 はい。

○松山分科会長 では、評定を3とします。

それから、大項目4で「学生への支援」です。

これは、2は鈴木先生と私ですけども、私も、もう「改善すべき点」をつけているのもあるし、問題点も指摘しているので、これはボランティアを結構やっている点で、あまり高い評価をしているというわけじゃないので、3でも結構ですけども。

鈴木先生、いかがですか。

○鈴木委員 私は、ボランティアがすごく重層的になっていらっしゃるところで2にしたんですけども、ほかのその項目を踏まえると、3でも大丈夫です。

○松山分科会長 そうですね。では、私も全く同じですので、これは3にいたします。

では、大項目5です。「入学者選抜」です。

これも3と2に分かれましたが、いかがでしょうか。

○島田委員 島田です。すみません、全然コメントを書いていなかったの、3に変えていただいてよろしいでしょうか。

○松山分科会長 はい。入学者選抜ですね。

○島田委員 はい、入学者選抜。

○松山分科会長 杉谷先生と鈴木先生が2ですけども、これは大学説明会の話ですよ。

○鈴木委員 鈴木です。

キャパシティーオーバーになるぐらい集まったというところで2にしたんですけれども、ここは3に近いところかなとも思います。

○松山分科会長 杉谷先生、よろしいですか。

○杉谷委員 そうですね、私もやっぱり人数的なところで、かなりこれまでに比べても大幅に伸びているので。先ほど発言できなかったんですけれども、FDのほうの伸びよりも全然あるので。FDのほうは毎年ちょっとずつ増えたというのを書かれていて、それに比べるとこちらの書きぶりのほうは顕著かなと思ったので、一応2にさせていただきましたが、多いほうで結構です。

○松山分科会長 はい。ただ、大学説明会というのは毎年どこの大学でも増えているんですよ、かなりの割合で。だから、都立大は特に増えているんでしょうけれども、それほどということでもなければ、これは3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 では、大項目5は3でお願いします。

その次は「研究水準及び研究の成果等」。これは私と高橋先生が2で、そのほかの方は3です。

これは私も悩みましたが、例年、非常に高い水準にあるんです。令和元年度はちょっとトップ10%論文が、割合が下がっているの、恐らく皆さん、そういうところを注目されて下げられたのかなと思ったんですけれども、私は2をつけましたが、特に3でも結構です。

○高橋委員 私は、このトップ10%の論文の割合が、その水準自体が絶対的にどのぐらい高いものなのかよく分からないんですけれども、多分かなりいい数値なんだろうということで、若干下がってもこの価値は変わらないだろうなという意味で2をつけたんですけれども、3で結構です。

○大野大学調整担当課長 最初に委員の皆様には評価をお願いしたときには、実は、この黄色く塗った素案の一番下の改善すべき点のところの研究センターの外部資金獲得額というのが入っていない状態の報告書で審査していただいて、この分科会の直前に出てきたのが今のタブレットのところに表示されているものなんです。

見ていただくと、実は昨年度から3億円ぐらい額が下がっているのと、中期計画で言うところの150%以上の、平成26年から28年の平均獲得額150%分も達成できていない。124%になっているんですね。なので、ここの「改善すべき点」というのは、すみません、事務局で勝手に書いています。皆様のご意見には入っていなかったんですけれども、その理由は、皆様に見ていただいたときにはこの額がなかったということです。

なので、それも踏まえて点をつけていただけたら、この黄色い部分をご審議いただけるとよろ

しいかなというふうに思います。以上です。

○島田委員 大型研究をされている教授が退官されたとか、何か大きな要因があったんでしょうか。

○大野大学調整担当課長 個別の状況は、すみませんが、こちらでも把握できていないです。

○島田委員 3億というとかかなりな額なので、何かかなり、数千万単位の研究費を獲得されていた先生がいなくなると結構すぐ減るんですけども。

○松山分科会長 そうですね。そういう国の機関からの受託研究のような大きなものがあつたかもしれませんね。

私のコメントなんか、研究センターが増えているなんて書いていますけれども、これはデータが入る前の評価ですね。

○大野大学調整担当課長 はい、そうなんです。ここはちょっと数字が明らかになっている計画のところのもので、数字がないままに、すみません。

○松山分科会長 出たんですね。

○大野大学調整担当課長 はい。法人にも無理言って早く出してもらっているのですが、致し方ない部分があるんですけども、現在の状況だとかこういう状況が明らかになっていますので、少しここは、計画との対比でご判断いただけるといいかなというふうに思います。

○松山分科会長 では、3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 本当は、レベルからいったら2でもいいかと思うんですけども、今回は3とします。

それから「研究実施体制等」。私だけが2で、あとは3ですので、特に科研費の新規採択率がうんと上がったことだけ、それに近いもの、それだけと言ってもいいぐらいで2をつけたんですけども、都立大のレベルだったらこれよりも上回ってもいいぐらいだと思いますので、これも3でいきたいと思います。

それから、大項目8「都政との連携」で、これは3と2と1でございますが、2が3人で3が3人、1が1人ということで。

鈴木先生は、注目されたところは。

○鈴木委員 私が注目したのは、大会は延びてしまったんですけども、スポーツ関係ですか、あとは東京2020大会を見据えて、随分いろいろな活動を実施されたというところをちょっと見て、1としてしまったんです。ちょっと高めについていますので、調整いただいて大

丈夫です。

○松山分科会長 高橋先生と最上先生、私と、3をつけたんですけれども、私は、これは2でもいいかなと思って3をつけたほうなんですけれども。

○高橋委員 2に修正します。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

では、鈴木先生、2でいいですか。

では、これは2といたします。

もっと連携を深めてほしいという感じはしますけれども。

○村瀬委員 ぜひ参考意見として書いていただきたいと思います。

○松山分科会長 そうですね。更に深めてほしいということですね。

○村瀬委員 はい。

○松山分科会長 それから、大項目9「社会貢献等」です。

私だけが1だったんです。これは、去年、プレミアム・カレッジについては、まだ実施されていないから、評価するのは1年見てからにしようよという話がありましたので、私はTMUプレミアム・カレッジのその内容で評価しましたが、今日の西村先生の話では、何年か継続して、その成果が出てから評価してほしいということだったので、別に1でなくても、2でも3でもいいんですけれども、私は2でいいのではないかなと思いました。

島田先生と村瀬先生が3ですけれども、いかがですか、プレミアム・カレッジについては。

○島田委員 プレミアム・カレッジのことは評価できると思います。2で、変更いたします。

○松山分科会長 村瀬先生、いかがですか。

○村瀬委員 私も2で良いのですが、プレミアム・カレッジ以外のところが気になっております。プレミアム・カレッジは既にS評価で、さらなる取組みとしての先ほど言及された割引とか、そういったことも含めたご努力はよく分かりました。参考意見としては、プレミアム・カレッジ以外の取組、特にボトルネックの分析をしっかりとやっていただきたいと思っております、ボトルネックの中に、先ほどの交通機関の割引とか、そういうところも入ってくると思うので、そういう細々としたボトルネックを潰していくこともすごく大事なことなので、ぜひそれをお願いしたいと思います。

以上です。評価を2としていただいて結構です。

○松山分科会長 あと、最上先生がご質問されていたように、学内的な影響ですね。あれを何か表現できるようなものあれば。若い学生への影響とか、学生との交流とかというようなのは非常

に重要だと思しますので。

では、これは2でよろしいでしょうか。

では、ここは2です。

それから、大項目 10 です。これは最上先生以外が3ですけれども、これはグローバル化の話ですけれども、最上先生。

○最上委員 最上です。私、その国際バカロレア入試による入学者があったというところに引かれて。

○松山分科会長 注目しますね。

○最上委員 ええ、そこでポイントが高くなったんですけれども、皆様に合わせてもらって大丈夫です。

○松山分科会長 はい、分かりました。ここは、3でよろしいでしょうか。グローバル化は3と。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 大項目 11、同じくグローバル化で、「海外大学等との連携等」ですけれども、これは鈴木先生と最上先生2で、あとは3ですけれども。

鈴木先生。

○鈴木委員 私は、五大陸の国際学生シンポジウムがすごく充実したお取組だったので、それで、そこで2にしたんですけれども、ただ、ほかの項目はBでありますので。ただ、ここにだけちょっと注目をしたというところがございます。

○松山分科会長 最上先生、いかがでしょうか。

○最上委員 私も同じで、何か非常に、島田理事長、すごくその辺りを強調なさっていましたよね。あれを聞いた後で評点するっていかなものかとは思いますが、そこを酌み入れてもいかなと思って2のままに主張はしておきますが、皆様と一緒に構いません。

○松山分科会長 では、3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 確認しましょうか。

都立大から。

○大野大学調整担当課長 では、事務局のほうで読み上げますので。

大項目 1 が評点 2、大項目 2 が 1、大項目 3 が 3、大項目 4 も 3、大項目 5 も 3、大項目 6 も 3、大項目 7 も 3、大項目 8 が 2、大項目 9 が 2、大項目 10 が 3、大項目 11 が 3 で、都立大分 11 項目。

法人も併せて。大項目 30 が 3、大項目 31 も 3、大項目 32 も 3、大項目 33 も 3、大項目 34 も 3、大項目 35 も 3 です。

後ほど全体審議の中で、特に「改善すべき点」とするところが、これを載せるか否かというところも最後併せてご議論いただきまして、本日中にその項目だけは固めたいなと思っていますので、後ほどお時間をいただければと思います。以上です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

1 時 55 分から再開ということで、よろしく願います。

(休憩)

・東京都立大学法人令和元年度業務実績に関するヒアリング

(東京都立産業技術大学院大学)

○松山分科会長 それでは、再開いたします。

東京都立産業技術大学院大学のヒアリングを始めたいと思います。

東京都立産業技術大学院大学の出席者は、お手元の資料に配付されているとおりでございます。

それでは初めに、川田学長にご挨拶をいただき、次にヒアリングに移りたいと思いますので、川田学長、よろしく願います。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） 川田でございます。松山先生、ありがとうございます。

本日は、遠隔ではございますけれども、令和 2 年度公立大学分科会においてこのようなヒアリングの場を設定いただきまして、ありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症の拡大で、本学だけではありませんけれども、今年度当初から遠隔授業を実施してきました。特に本学では既に開学以来、秋葉原のサテライトキャンパスへの実時間双方向の授業を 14 年間やってきましたので、その実施場所が秋葉原キャンパスから学生の自宅になるというような状況での双方向配信と、それから従前からやっておりました授業は原則全て専門の録画スタッフで録画しておりますので、それをオンデマンド配信する仕組みは従来どおりですので、そういった対応を進めてまいりました。ただ、入学式、ガイダンスをリアルにできませんでしたので、学生とのメールの開通確認とか、ちょっと想定していなかったいろんなことで時間を取ったりしておりますけれども、4 学期制の第 1 学期、第 1 クォーターが 7 月 1 日に終了しまして、現在第 2 クォーターが始まったところであります。

この間、入学式が実施できないことから、学生にはいろんな情報発信をしておりますので、私か

らは、例えばジョン・スチュアート・ミルの「大学教育について」という書籍が出版されておりますけれども、セント・アンドルーズ大学の名誉学長に就任したときの講演録はぜひ読んでほしいということを、学生には発信しました。8割方社会人の方で、皆さん大人ですが、どうも斬新、改めて読んでみて非常に興味深いというよりは、学びをもう一度やり直すことについて考え直していただけたと思います。

特に我々は専門職大学院でありますけれども、ミルの演説の中で、大学は職業教育の場ではないと、大学は生計を得るためのある特定の手段に人々を適応させるのに必要な知識を教えることを目的としていない、このことをやはり新入生に分かっていただきたいというふうに思っておりました。要は真に実践的であるためには、知の体系を未来に向かって拡大していく能力が不可欠であり、大学のコンピテンシー、3つの大きなコンピテンシーを提示しておりますけれども、その一つである継続的学習と研究の能力の獲得を専門職大学院である本学が学生の皆さんに求めるということを発信しております。

もう一つは、本学ホームページで教員がほぼ毎月1回コラムを発信することを、本学では開学以来やっているんですけれども、そのコラムの大きなタイトルが「不確かな未来との対話」というタイトルでございます。2008年に私が書いたときには、明るい未来と一寸先は闇という言葉が対になった話をさせていただきました。これは安全・安心に係る問題なんですけれども、やはりいつのときでも一寸先は闇という状況が起こるとのこと。しかし、人というのはやっぱり明るい未来を願っているという、この話を学生に発信しました。

先月に発信したのは、これは私ごとになるんですけれども、私が大学に入学した昭和48年、私が入学した大学の最後のロックアウトがありまして、今の状況と照らし合わせた話をしました。要は大学に入学したときに普通に授業が始まったんですけれども、教室に行くと、ヘルメットをかぶった学生が来て「少し時間をくれ」と教授に言って、アジ演説をして出ていく。教授は、君たちに言うておく、絶対に内ゲバはやめてくれと、それで入院している学生を見ていて、それは悲惨であるという、そんな教えを我々は受けていました。教室では、たばこの煙が充満していて、嫌な演説に対しては火のついたたばこを投げているという光景を18歳の私が見たときには、何というところに紛れ込んだんだと思いましたが、今、入学されている学生の皆さんは、このパンデミックの中でいろんなことを思っておられると思いますけれども、いろんなことがやっぱりそれぞれの時代に起こりますので、ここで何かを得てもらえればというふうに思っております。確かにロックアウトというのは、今はロックダウンという言葉が使われていますけれども、当時はロックアウトという言葉がありまして、大学に行くと建物のドアをチェーンで巻いて、

それで本当に鍵、南京錠がぶら下がっているんですね。ああ、まさにロックアウトなんだなと思った時代がございました。そんなことを学生たちに話をしております。

それからもう一つ、今日こういう場を頂戴いたしましたけれども、やはり大学を今後も推進していく上で教員組織とのいろんな議論が重要なんですが、今朝の日経をご覧になった方も多いかと思いますけれども、昨日、おとといと、日経で教育に関する話が1面に出ておりまして、今朝、ミネルバ大学創始者のベン・ネルソンの話が出ておりました。要はポストコロナ時代に、東京大学の総長がおっしゃったように、大学もニューノーマルで高度成長期のモデルは過去のものだとおっしゃっていましたが、具体的に一体どうなるのかということ、今後議論していく必要があるかなと思っております。

特に、大学が今、遠隔で教育を実施しているときに、私も実験的に幾つかのコマを持って経験したんですけれども、例えば50人の学生に対して5人のチームを10チームつくって、それで本学が使っているGoogle Meetでできるかということの実験をやりました。学生は非常に適応力が高いですね。90分のコマの中で10室の学生が5人でディスカッションして、その中で2回ぐらいパワーポイントでプレゼンをしてくれます。結局、教室でやるときよりも効率よくディスカッションが行われている状況を、私も自分で指導して体験したんですけれども、先ほどのミネルバ大学の創始者のベン・ネルソンが言っているとおりで、オンラインで授業するのであれば、リアル授業よりも優れたものをやるべきだろうということを彼は言っているんです。私は全くそのとおりだと思っております、代替機能として本来やるべき授業の8割方でできてよかったというふうなことではなくて、もっとメディアを活用した授業を今後展開していきたいなというふうに思っております。

それからベン・ネルソンは挑戦的なことを書いていましたね。大学よりも優れた職業人を輩出する別ルートが現れれば、企業は大して役に立つことを学んでいない大学の卒業生を雇おうとはしなくなるというふうなことが書いてありまして、大学で教えている側からすると非常に挑戦的なんですが、ただ、彼が言っていることで私がそうだなと思っているのは、知識の伝達に相当な時間を割いているんだけど、知識の伝達だけであれば、いろんな書籍もありますし公開情報が今はたくさんありますので、やはり知識を使って何をするかという知恵を教えることが重要だという、まさに考えることを大学で身につけるということをオンライン教育でやるんだということを書いていました。

そういう意味で、今回いろいろ評価いただくわけですが、我々の大学もリカレント教育の拠点としてやはり今後も打って出たいと思っておりますので、8割以上の社会人の学生が、こ

の大学で学んで、真に考えることをもう一度深めるとか、社会をもう少しよくしたいと思う人が増えるであるとか、そういう意味で大学を発展させていきたいと思っております。

ご挨拶は以上でございます。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、令和元年度の評価に当たり、委員の先生方からご質問いただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

川田先生、ありがとうございます。質問させていただきます。産技大は、大学院の専攻を2専攻から1専攻3コースに分けられたということですが、基本的なところを簡単にご紹介いただけますか。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） まず考え方としては、1専攻増やしたかったというのが本来でございます。学生数を増やして教員を増やして拡大させようという目的がございました。というのは、文科省の補助事業を得て起業・創業を進める人たちを育成するプログラムを開発しております、それを新しい学位プログラムにしたいと計画しておりました。

ただ、1専攻にしましたのはかなりテクニカルなことございまして、文科省と相談をして、1専攻にすればコースを3つ置いて学位プログラムを3つ置くことはできると、なぜかという法律的に決まっている学生数、専攻の教員の数の比率で言うと、3専攻を今の教員の数でやることはできないんですね。そういうことがあって、テクニカルにまず1専攻に減らすということをしました。

それで、新たに設置した事業設計工学コースについては、もともと狙っていた新しいビジネスを起こす人たちをどうやって育成するかということで、かねてから実は教員の定年などのチャンスを生かして計量経済学者を教授として招いたり、それから技術ロードマップのようなものを研究している人たちはいないかということで2年ぐらい探しまして、世界ではどうもケンブリッジ大学でしかその博士課程を持っていないということが分かりましたので、ケンブリッジでロードマップで学位を取って日本に戻ってきた方を見つけ出して、若い方ですが准教授で採用したりとか、そういった手だてを打って今回、事業設計工学コースというものをつくることができました。この4月にスタートしたばかりですけれども、順調に今、学びを始めていただいております。

簡潔にはそこまででございますが、何かございましたらまたご回答いたします。よろしく願いします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ご質問ございましたらお願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員 高橋です。午前中の法人とのディスカッションのところでも話をしたんですけども、そちらで話が出ていた2大学1高専との連携あるいは東京都との連携という意味に関して、リカレント教育の拠点である産技大なんですけれども、東京都への今後の展開、もう少し、東京都の職員とかに対するリカレント教育ということは考えられないのかなと、あるいはもう既にこういう形で行われているということかもしれませんけれども、その辺りをお話を伺えますでしょうか。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） まずこれは、この話をすると結構いろんな学会での基調講演で笑われるんですが、まず公務員は忙し過ぎるという状況がございまして、なかなかアプローチするのが大変なんですけど、都職員の方も学びに数名は来ていただいたりしております。これは足し算するとそれほどではないです。それから霞が関からもキャリア官僚の方が学びにいらした事例は数例ございます。ただ、声をそろえて言うのは、通常の大学院のように修士論文に変えてくれないかと、PBLは時間がかかってしょうがないという最後は悲鳴が聞こえてくるというほど、ちょっと時間がかかるようです。

というのは、通常の大学院の修士課程は30単位が修了要件なんですけど、我々は40単位を課しております、社会人を主に受け入れる大学院としてはちょっと単位数が多いんですね。ただ、やはり十分時間を取って学んでいただきたいと思っておりますので、都へのアプローチは今までも進めておりますし、それから島しょ、それから多摩地域、これについてもA I I TシニアスタートアッププログラムのPBLのフィールドとして八丈島を使ったり、去年は檜原村を使ったりして、そういった島しょ地域それから多摩地域の職員の方たちにも、本学の存在を知ってもらって学びに来てもらえないかということのアプローチはしております。ただ、実績がまだなかなか少ないのが現実でございます。

以上でございます。

○高橋委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 ほか、いかがでしょうか。ご質問がございましたら。

○村瀬委員 村瀬です。

まず最初に、産技大さんの高い自己評価は実績が裏打ちになっていると思っておりますが、その背景を教えてください。産技大さんは先ほどセキュリティーラーニングも講習会も100%教職員の方が受講されているとのことでした。産技大さんは色々な取組みに対して教職員の方が一体となって参加するというのが特徴ですね。それは何か取組において工夫されていること、あるいは

は川田先生が、じかに一人一人にメッセージを発しておられるとか、どんなことでもいいのですが、教えていただきたいというのが、第1点であります。

それから2つ目が、やはりこれだけアジアのネットワークとか、あとプロジェクトベースドラーニングのような特色のある教育をやっておられて、一方で、残念ながら留学生の出身には偏りが大きいところが気にかかります。これを変えていかれる取組について何か具体的にされていることがあれば、教えていただきたいというふうに思います。

とりあえずこの2点につきまして伺いたいと思います。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） 村瀬委員、ありがとうございます。

まず1番目のご質問なのですが、例えばFDとかいろんな取組で教員が100%参加しているということについては、大学の規模があるという、規模のポータビリティがあるということが1点と、もう一つは、そうはいつでも海外出張等で参加できない方は物理的にいますので、全て遠隔あるいはビデオ配信したものを後で視聴して参加していただくという、そういう対応を取って100%という数を達成しています。リアルだけで100%というのは、やっぱりそのときの事情で教員が出席できないことがありますので、そういうことも加味したデータだというふうにご理解いただければと思います。

それから、昨年度もたしか国際的な活動についてPBLの行き先をもっと多様にしたらどうかということと、今回、留学生について中国が非常に多く偏りがあるということなんですけれども、まず本学の授業は基本的には日本語で実施しております。日本語で実施する授業に海外の方、特に専門職大学院で来ていただこうとしたときには、やはり日本の大学に留学している留学生を中心に我々開拓しております。それからもう一つは、日本の日本語学校に、海外の大学を卒業して日本語学校に学んで大学院を目指している外国人の方、そういった方にアプローチしているんですが、残念ながらその多くは中国の方であるということです。それで、ごくまれにオーストラリアであるとか、それからヨーロッパの方も入学されることがあるんですが、そのほとんどは日本企業に就職しているアジア地域以外の外国人の方が、まれに入学されることがありますが、これを広げるということになりますと、直接海外市場を展開するようなことを考える必要があります。これは今後本当にこの大学が英語で授業して発信することとか、それから先ほどミネルバ大学の事例を出しましたけれども、リアルな授業以外の遠隔の授業をどれほど国際展開するのか、そういったビジネスに乗り出すのかということも視野に入れませんか、ちょっと難しいかなと思っております。今考えているところは以上でございます。

それからあと1点、昨年夏に4週間のサマーコースというのを実施しまして、エジプトの大学

の学生さんをかなり受け入れました。そのときに本学の教員 15 名ほどでサマーコースを実施しましたが、15 名全部英語で教育を実施していただきましたので、英語で授業を実施することについては特に問題はないのかなというふうにも思っております。

以上でございます。

○村瀬委員 ありがとうございます。

特に1つ目のところについては、既にコロナの前からそういうリモートができる環境をされているみたいなので、これをほかの都立大とか高専にも展開していったら良いですね。これは川田先生ではなく、法人運営の事務局の方をお願いしているのですが、貴重なご知見ですので是非展開していただきたいと思います。

それから2つ目のところに関しましては、私は企業から来ていますけれども、ベトナムとかタイで日系企業はすごく多いと思います。製造拠点、生産拠点多くて、そこで働く現地の人たちというのは向上心がすごく高いですし、一方で、あまり理工系の素養がないため、企業の側でも色々な教育ツールを用意しているものの、今の産技大さんがやっておられるような取組みは日系企業が現地の生産拠点で次のリーダー、次世代のリーダーをつくり出すためにも十分価値のあるメニューだと思います。日本語の環境も、現地では皆さん大体英語か現地語ですけども、日本人と働くことについての抵抗感とかそういうところはまったくないと思いますので、ぜひ産技大さんからの情報発信をお願いしたいと思います。

以上です。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） ありがとうございます。今後の課題にしたいと思います。

○松山分科会長 では、ほかの委員の先生、何かご質問ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

では、私から。産技大は数年前から比べて格段に志願者が増加して、非常にうれしい話になっています。ロールモデル集の活用だとか企業訪問だとか、ホームページを非常に受験生向きに改訂されているとか、入試情報を SNS で発信されているとか、いろんなことをされていますが、これについてはかなりの力を注がれていると思うんですけども、何か大学院の志願者を増やすことのその努力された成果のようなもの、何か秘訣のようなものがあればお聞かせいただけますか。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） 松山先生、ありがとうございます。

これは教員だけではなくて職員と一緒に努力をしてきたわけですけども、1つは私は、私が

学長になってからやったことだけではなくて、やはり 14 年ぐらいかからないと大学の存在すら認知されなかったというふうな思いがございます。10 年目ぐらいても大学院説明会に来る方たちが、この大学はなかなか見つからなかったとか、そういうふうにおっしゃってしまっていて、我々として特に考えたのは 2 つのジャンルなんです。1 つは一般的にまず知られていない。大学院しかありませんので、普通の方はまずご存じないんです。次が、この大学に来る人たちというのはどういう人たちかという、この 2 つにまず分けました。

一般的なものについては、地道にいろんなところで講演会を開催したりとか、都が実施する中小企業の展示会などにブースを出すとか、これは細かな日常の活動をしておりました。重要なのは、本当に皆さんにもいろいろ長い間ご心配をおかけしましたけれども、松山先生がおっしゃるとおり、受験生をまず集めなければいけません。そのときにいろんな手を打っていたんですが、砂に水をまくように、誰に伝わっているのかがよく分からないということがございまして、4 年ほど前にマーケティング調査をしまして、この首都圏に大体どの程度このような大学に行く人がいるのかということの調査をしました。これは最終的には統計処理をするわけですが、分かりましたことは、数千じゃなくて数万単位の、学んでそしてその後新しいビジネスをしたい、別に起業するということだけではないんですが、そういう方たちが万単位でいらっしゃるということが分かりました。そういう方たちの経歴と申しますか、そういうのを見ましても、非常に企業での高い地位にある方が多いということも分かりました。

これはシニアスタートアッププログラムについて昨年度お話ししたときもそうなんですが、最初の受講生を見ましたら、都内の有数の大学の教授の方がお二方、講師の方が 1 人で、皆さん定年があるのでここでもう一度学び直したいという話がありました。これはシニアスタートアッププログラムですが、それから本当に新聞社の相当な地位にある方であるとか、本当に驚くような仕事をやってこられた方たちがシニアスタートアッププログラムに応募されて実際に修了されたんですけども、実はその年齢の高いところだけではなくて、社会人の方で学び直しをしたいという需要を個別具体的に開拓するというところで企業訪問であるとか、それから大学院説明会の説明のときに入試の種類をかなり増やしました。それは A I I T 単位バンク登録生向け入試もそうなんですが、これはかなり成功していますけれども、社会人の方でもう大学院も出たような方は、今さら学ぶという必要、学歴的には必要ない方がいらっしゃる。そういう方たちが学び直しをしようと思うときには、お金も時間もかかりますのでリスクがあります。それで、科目等履修生の制度を我々は単位バンクと称して、入学前に受講した単位とそれから授業料は入学したときに差し引くという、そういうことをやってきたわけですが、そういった入試の拡大を

図ってからかなり入学者が増えたということがございます。これは多分一番この四、五年の中の入試の見直しの中で大きかったことかと思えます。

それとは別に、入学してから学生の満足度を上げるために、これも前にもお話ししたことはあるかと思えますけれども、ただ単位を取ればいいという方が入学するのではなくて、やっぱりいい成績を取る、成績がいいということは、要は本当に学んだということを実績を持って修了したいという方がかなりいることが分かりまして、既修得単位で成績が悪い場合、再履修ができるという制度を設けました。これは結構面倒くさくて、通常の私立大学だとコストがかかってやらないだろうと思うんですけれども、学生が本当に学びたいということ、特に社会人が自分の時間とお金を使って学び直すということのニーズに応えるような制度の改革というのは常に実施してきた、それが大学院説明会で伝わっているのかなと思えます。

ちょっと話が長くなりましたが、いろいろ手を打っております。

○松山分科会長 ありがとうございます。非常に参考になりました。ありがとうございました。ほかの方はいかがでしょうか。

最上先生。

○最上委員 委員の最上です。

産技大の教育成果の一つの特徴として、アクティブ・ラーニングを一生懸命取り組んでいらっしゃるということなんですが、今、学長のご説明からすると、そういう学生さん、8割が社会人で、いろいろ経験を持っていらっしゃるということですね。そういう方々にとってアクティブ・ラーニングというのは、どのように感じられているのかというのを、ちょっとその分析をお聞きしたいんですが、いかがでしょうか。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） 最上先生、ご質問ありがとうございます。

アクティブ・ラーニングについては、小学校レベルの反転学習から大学・大学院レベル、いろいろなジャンルのものであるんですけども、我々としては、全てがアクティブ・ラーニングに向いた分野だという考え方ではなくて、8割程度の授業がそれで効果を出すだろうというふうに思っております。これはKPIを書くと、右肩上がりですべての授業がアクティブ・ラーニングというふうになるとよいという捉えられ方をされる場合もあるんですが、そうではなくてそれぞれの授業の特性に応じてですが、その中で学生がどう受け止めているかということなんですが、本学に来る学生の皆さんがアンケート調査、いわゆる学習で獲得したものがアクティブ・ラーニングでどれだけ高かったかというのは、まだなかなか分析できていないんですけども、満足度的な意味で言えばアンケート調査の結果は出ておりまして、これは実際に現実の問題を解決すると

きに我々が発信している言葉なんですけれども、現実の問題はもともと複雑なので、ある分野の理論を応用したらそれが解決できる、だからその理論を学ぼうというつもりでここに最初来てみたら、実際そうではなかったことがよく分かったというような話はよく聞きます。

要は、問題の本質がどこにあるかというのを理解するためには、実際にはディスカッションしたりとか、それから問題を認識したところから学びが始まる、これはいわゆる哲学の先生はこの言葉を使われますけれども、哲学というのはまず問いの発信から始まりますけれども、全くそれと同じで、学生の皆さんが問いを見つける、それをどう解決するかということで、まさにアクティブにいろいろ調査を始める、そういったことがこの大学で身についたというふうなことを聞くことができます。

本学のPBLは、委員の方のご質問でちょっと長い回答をしていますけれども、この大学を設計する直前に私が都立大の教授をしていた頃と同じ学科の先生が、フルブライト予算が当たったのでスタンフォードでPBLの学習法を1年間学んできたりとか、私もヨーロッパはかなり回りましたけれども、基本的にはアクティブ・ラーニングというよりは、プロジェクトを実施することで課題を発見して、それを解決するために主体的に学びを進めるという、そういう手法を取り入れてこの大学はスタートしましたので、そのことが学生の皆さんからはよい評価を得ていると理解しております。ただ、学習効果が本当に上がったかどうかという定量的な評価までには至っておりません。回答になっておりますでしょうか。

○最上委員 はい、よく分かりました。学生さんのバックグラウンドにもよるんだと思いますが、産技大の学生さんにとってはアクティブ・ラーニングというのはポジティブに働いているという具合に解釈してよろしいでしょうか。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） ちょっと質問の声が途中で途切れたんですけれども、バックグラウンドによるということについての回答でよろしいでしょうか。

○最上委員 はい、結構です。すみません、途中で切れたのはこちらのマイクの使い方が悪かったせいだと思います。ありがとうございました。

○松山分科会長 鈴木先生、お願いします。

○鈴木委員 鈴木でございます。

また違った話題となってしまうんですけれども、新型コロナウイルスの関係で、働きながら学んでいらっしゃる方が多いと思うんですけれども、大きくその働き方も随分変わってきているんじゃないかということもございまして、働きながら学ぶというときに、また、働き方の変化に応じて何かこれから工夫したりですとか、より学びやすくなるですとか、何か見通していらっ

しゃることはございますでしょうか。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） 鈴木委員、ありがとうございます。

働き方改革は、大学自体も働き方改革が今始まっておりますけれども、本学のカリキュラムと
いうか、学生として本学に来ている学生の皆さんも、本務先では働き方改革が進んでいるところ
とあまり進んでいないところと差がございますけれども、この問題については多分、すぐにこの
パンデミックが終われば、みんな過ぎ去ったものとして忘れて従来の生活に戻るかもしれないと
言う方が多いんですけれども、私はそうではなくて、遠隔でかなり済んでしまう仕事が多いこと
に相当の学生さんも気づいているようで、そういう意味では、今後この大学でやっていることだ
けではなくて、社会人学生のリカレント教育を通じて働き方改革みたいなものをプロジェクトの
中で推進しようとする、あるいはそれを課題にしようとする学生が現れてくるかなというふうにも
期待しております。

それから、本学では運営諮問会議というのを設けておりまして、これは開学以来、産業界の声
を聞く必要がありまして、当時の日本IBMの会長を委員長として当初はIT分野の企業を中心
に、現在はいろんな分野の企業の執行役員クラスの方が委員になり、部長クラスの方が実務担当
者会議の委員になる、そういった会議体を設けて毎年諮問に対して答申を得ておりますけれども、
今年度まさに今、鈴木委員がおっしゃったような内容について包括的に今諮問をしておりまして、
本学とそれから産業界の人たちと、これについて1年間かけて議論をしていきたいと思っております。
またその成果が出れば、それを公表したいと思っております。よろしくお願ひします。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかはいかがででしょうか。ご質問ありましたら。よろしいでしょうか。

松山です。もう一つ質問させていただきたいんですけれども、産技大の場合、かなり技術的に
優れた能力、あるいは科学的に優れた能力の先生がたくさんいらっしゃると思います。特に産業
界とのつながりが非常に深い方がいらっしゃると思うんですけれども、業務実績等報告書を読ま
せていただくと、研究の分野がPBLに関する記載が非常に中心になって、もう少し産学連携
といいますか、産業界と大学との共同研究のようなものが、もう少し表に出てきてもよろしいん
じゃないかという気がするんですけれども、先生はどのように考えておられますか。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） 松山先生、ご指摘ありがとうございます。

これは実はなかなかリソースの問題、制約があるというのは、ちょっと泣き言になるんですけ
れども、その制約の中で産学連携をどう推進できるか、ずっと模索しております。私も都立大の
教授をしていたときは南大沢キャンパスで潤沢な研究室を持っておりまして、いわゆる25平米

の、コマ数で言うと十数コマを使ったことで研究、産学連携は実はかなりできておったんですけども、ここに来ますと教員は実は居室しか持っていないんです。それでPBLのプロジェクトをするスペースであるとか、ちょっとした実験設備を置くような2コマ程度の部屋はあるんですけども、現実に産学連携をしたときに機材を必要とするような研究がなかなかできません。そこでIT分野の方、それからAIを中心にして研究している方を中心に、産業界との連携は今進めております。

ただ、創造技術分野のいわゆる機械であるとか、あるいはプロダクトデザインをする人たちの研究を推進するについては、ちょっとスペース上の問題があって、産業界の場所を借りられればできるなというふうな研究はあるんですが、ちょっとそこはエクスキューズ中心の回答になるんですけども、ちょっと制約があるかなと思っております。

○松山分科会長 ありがとうございます。せっかくなのに非常にもったいない感じがしますね。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） はい、ありがとうございます。南大沢並みの研究スペースをここでも造ればいいんですが、ちょっとそういうわけにいかないの、何とか工面してやっております。

○松山分科会長 分かりました。ありがとうございます。

ほかの委員の方、ご質問ありましたらお願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、これをもちまして東京都立産業技術大学院大学のヒアリングを終わりたいと思います。

川田先生、ありがとうございました。

○川田学長（東京都立産業技術大学院大学） こちらこそありがとうございました。

・東京都公立大学法人令和元年度業務実績に関するヒアリング

（東京都立産業技術高等専門学校）

○松山分科会長 続きまして、東京都立産業技術高等専門学校のヒアリングを開始いたします。

東京都立産業技術高等専門学校の出席者は、委員の先生方のところには出席者の一覧が出ておりますのでご覧ください。

それでは、渡辺校長にご挨拶をいただきます。よろしく申し上げます。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 産技高専の校長の渡辺です。今日はよろしく申し上げます。

まず初めに、本校は東京における一貫したものづくり教育を担う教育機関として国際的に活躍

できる技術者を輩出する都市型高専の実現を目指しています。特に工学教育の質の保証、グローバルに活躍できる技術者の育成、新たな2つの職業教育プログラムの実施、そして新たなものづくりを牽引する教育の推進に注力しています。

今年度は中期計画で示されている 26 の小項目について自己評価を行い、その中の新たな職業教育プログラムの実施、国際的に活躍できる技術者の育成及び海外体験プログラムの再構築と実施についてS評価としました。その他の 23 項目についてはAとB評価といたしました。今回S評価とした新たな職業教育プログラムの実施では、首都東京の情報セキュリティ技術者の不足を解消するために品川キャンパスの電子情報工学コースの学習を基にハンズオンを重視した情報セキュリティ技術者育成プログラムを展開しています。

一方、首都東京の航空技術者の不足を補うために、荒川キャンパスの航空宇宙工学コースの学習に加え、航空機の整備と実施を重視した航空技術者育成プログラムを展開しています。

それぞれのプログラム修了生は日本を代表する情報セキュリティや航空産業の会社に就職し、今後の活躍が期待されています。

国際的に活躍できる技術者の育成と海外プログラムの再構築と実施では、従来の語学研修に海外技術者との交流や企業体験を積極的に取り入れたインターナショナル・エデュケーション・プログラムや法人内の大学生、大学院生、高専生がチームをつくり、東京とシンガポールに関係した課題解決を日本やシンガポールでの現地調査を踏まえ提案するグローバル・コミュニケーション・プログラムを着実に実施することで、国際的視野を身につけグローバルに活躍できる技術者の育成を進めています。

以上の項目以外に、本校の現状を幾つか簡単に紹介させていただきます。

まず初めは、入試についてです。平成 18 年度の開校以来、推薦入試と学力入試で最多の出願者数となりました。2つ目は進路状況で、就職希望者は約 100%がそれぞれの希望の就職先に巣立っていきました。また、進学希望者は国公立大学や専攻科に進学しています。最後は機関別認証評価の受審で、令和2年3月に高専の評価基準を満たしているとの審査結果を得ました。

以上、令和元年度の自己評価を含む事業報告の概要について述べさせていただきました。以上です。

○松山分科会長 渡辺先生、ありがとうございました。

それでは、令和元年度の評価に当たり、委員の先生方からのご質問をお願いいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

高橋委員。

○高橋委員 高橋です。よろしくお願いします。

国際的に活躍できる技術者の育成ということで大変力を入れておられますし、成果を上げられていると思うんですけども、このグローバル・コミュニケーション・プログラムとインターナショナル・エデュケーション・プログラム、合計 70 人ということがこの数年続いているように報告書で読めるんですけども、これはもう何か予算とかの制約で、もっと希望者はいるんですけどもこの人数に抑えざるを得ないとか、何かそういったことがあるのでしょうか。もし非常に人気があるのであれば、そういった制約を緩められる方法はないのかなと思ってご質問いたします。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。

まず、I E PとG C Pですけれども、それぞれ補助をしています。G C Pに関しては全額補助、I E Pに関しては半額の補助がありまして、それで予算上の制約がありまして 70 というのが今ぎりぎりのところで行っているという状況です。よろしいでしょうか。

○高橋委員 はい。1 学年、学生さん何名でしたっけ。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 1 学年 320 名です。

○高橋委員 ですので、全校だと 5 倍ですもんね。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 大体 1600。

○高橋委員 だから、まだまだ学生さんとの比率でいくと少ないので、予算のことなので簡単にはいかないのかもしれませんが、希望者の方は実際問題としてどのぐらいいて、結局 70 になるという感じでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） I E Pのほうは大体 2 倍くらいです。G C Pのほうはやはり結構ハードだということがあって、1 倍から 1.5 倍の間ぐらいのところまで推移しています。

○高橋委員 ありがとうございます。

意欲のある学生さんには何とかその機会が得られるようになるというふうに思います。以上です。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。

何とか我々も頑張って成果出して、人数を増やせるように、と考えています。

○松山分科会長 ありがとうございました。

ほかご質問ありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 鈴木でございます。

○松山分科会長 よろしく申し上げます。

○鈴木委員 お願いいたします。

グローバル化の取組でとても学生さんの関心が高いということで、IEPですと2倍ぐらい倍率があったりですとか、GCPも定員以上の応募があるということなんですけれども、英語の例えば語学の支援ですとか、また、関心を持ってもらうために何か情報提供やあらかじめ何か勉強する機会ですとか、海外に向けて関心を持ってもらうための工夫等がございましたら教えていただけますでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） GCPとIEP以外に、実はネイティブの人に週何回か来ていただいて学生と自由に話す、または特別にテーマを絞ってディスカッションする、放課後にGCORoomという部屋を開放して、学生が自由に入って英語の勉強ができるという状況を品川・荒川キャンパスで設けております。その中で、年に何回かは海外に留学したことがある先輩たちを呼んできまして、その状況を話してもらっています。ですから、IEPとかGCPの学生以外の学生も学校の中でネイティブの人に会話を学ぶという機会は設けております。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○松山分科会長 ほかの委員の先生、いかがでしょうか。

○島田委員 島田です。目標を達成するための措置ということで、品川キャンパスの本科教育の再編というのと、荒川キャンパスコースの横断型の医工連携教育の準備ということで、品川キャンパスは高専の学生さん対象で、荒川キャンパスのほうはリカレントと書かれていますので、社会人教育ということでよろしかったでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 荒川のほうは柱としては実は3つあります。1つはコース横断型の教育で医療福祉関係を対象にして、人工知能を勉強してもらうというプログラムが1つあります。

それから、ご指摘のようにもう一つは、オープンカレッジの中で医療技術者のリカレント教育を計画しています。そういう意味で言うと、荒川のほうはコース横断型の人工知能を中心にした教育と医療機器開発を目指す技術者に向けたオープンカレッジの2つがあります。更に、共同研究があります。

○島田委員 ありがとうございます。

大変興味深い取組だと思ひまして、質問させていただきました。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。

○松山分科会長 それでは、最上委員、お願いします。

○最上委員 委員の最上です。

どちらのキャンパスにおいてもアクティブ・ラーニングを非常に推進なさっていらっしゃると思いますが、この中でスチューデント・アシスタントを活用していらっしゃるということなんですが、スチューデント・アシスタントってどういう基準で選ばれるのかということがちょっと気になったんですけれども。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） アクティブ・ラーニングというのは当然グループで目標を決めてそれぞれアイデアを出して、物を作っていこうというところまでやるわけですが、実際、物を作ったりするときに、高度な機器の使用とかに制限がありますので、その辺りの助言とかをしてもらうのに専攻科の学生を主にお願ひして、スチューデント・アシスタントとして活躍してもらっています。

○最上委員 ということは、その受ける学生さんのほうはある程度限られた年齢層というか、スチューデント・アシスタントからの指導を受ける学生さんのほうはある程度年齢が限られた下のほうの学生さんが受けているという形で。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） はい、そのとおりです。専攻科生ですから二十歳以上。だから、要するに大体3、4、5年生対象ですので、専攻科生は、そういう意味でいうと、6、7年生となりますので。

○最上委員 ということなんですね。分かりました。ありがとうございます。

○松山分科会長 村瀬委員、お願いします。

○村瀬委員 村瀬です。よろしくお願ひいたします。

幾つかありますけれども、まず入試についてご質問させていただきます。過去、推薦入試で入ってこられた方々をフォローし、その結果を反映して、推薦枠の規模などを都度見直していかれると伺っておりますが、実態は如何でしょうか？高専としての推薦入試については推薦枠で入学した人はそれなりに入学後も成果を出している、卒業時に見てもやっぱりよかったというようなことで、もし可能であればもうちょっと推薦枠を広げたいということなのかどうかというところがまず1点目です。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） まず入試のことについて、現時点でどういう状況かという、入試で今、数多くの生徒さんが受検していただいている状況です。推薦入試の学生のほうが内申の成績が何年前まではよかったのですが、ここ一、二年、推薦で入ってくる学生さんの内申と、学力検査で入ってくる学生さんの内申はほとんど変わらなくなってきました。

その辺りのところを今、教育庁とこれから協議に入りますが、推薦枠と都外枠をどうしたらいいかという検討をするためには、ご指摘のように学生の追跡調査が不可欠です。前回、五、六年前にやったのは、都外枠を増やしたときに推薦と学力でどうなのかということのを全部調べさせてもらいました。その当時は卒業時であまり変わりがなかったという結果が出ています。ただ、それは五、六年前ですので、今回、来年になるかも分かりませんが、その場合どうなるかというのは、まだ分かりません。

以上です。

○村瀬委員 学力重視は私は否定しているつもりはありません。都立高校の入試などでもいろいろな工夫をされているので、高専のように例えば情報セキュリティに力を入れているというのであれば、一芸入試まではいかなくとも、例えば数学とか、ある特定科目の配点とか比重を高めるような枠を設けておくとか、何かそういうことをおやりになってもいいのではないかと思います。いかがでしょうか？

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） そうですね、はい、ご指摘のとおり。ただ、今の時点で言うと実際試験を受ける生徒さんは数学と英語と国語ですが、数学の配点が 1.5 倍になっています。

○村瀬委員 それと、グローバル化については2点お尋ねしたいことがあります。1つは英語ですけれども、もともと海外のセミナープログラムもあり、TOEICも高専生の全国平均よりも都立高専の平均点が高いということですが、英語が得意で海外セミナーに積極的に参加したりTOEICでもハイスコアという学生ではなく、苦手意識を持った人にどうやってその壁を越えてもらう取組みをされているかをお尋ねしたいです。英語が得意ではない人にどう取り組んでおられるか、ご教示ください。

もう一点、グローバル化でいいますと、シンガポールには定期的に研修派遣をされているそうですね。逆の受入れとしてシンガポールからの学生を受け入れていただけるという事例はないのでしょうか。これが2つ目の質問です。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 実はシンガポールのほうはニーアン・ポリテクの学生が2年に1回必ず40名ぐらい来て、1週間程度いまして、そのときにほとんど高専の荒川キャンパスと品川キャンパスの学生が1対1で全部、1対2の場合もありますが、対応して過ごすということをやっています。

○村瀬委員 それはぜひ活用して頂きたいですね。むしろ高専だけでなく都立大へも紹介し、合同で見学の機会をつくっていただいたら良いと思います。ぜひ活性化していただきたいと思

ます。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ニーアン・ポリテク、留学生ではないですが、向こうの学生が2年に1回程度必ず40名程度来るということになっておりますので、学生も喜んで、その後ずっと友達になって続いているというのは結構あります。ぜひご指摘のように続けていきたいと思っております。

○村瀬委員 ぜひよろしく申し上げます。様々な地域からの受入れ実績を広げていただければと思います。あと、英語が苦手な学生さんもいると思うのですが、そういった人に対してどう取り組んでおられるかを教えてください。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 実にご指摘のとおり、高専に入ってくる学生は大多数が、英語にあまり興味を持っていない子が非常に多いです。ですから、ご指摘のように英語って結構使うよと、先輩たちが最初中学ではできなかったけれども勉強すると結構できるようになるとか、そういう体験を話してもらわないとなかなかですね。特に中学出たての子たちで、好きじゃない子に向いてもらうのはなかなか難しいところがあります。ただ、高専の英語の先生は荒川も品川も非常に頑張ってくださいまして、着実に少なくともTOEICの点は上がってきています。だから、非常に苦手な学生も何とか4技能を最低限ここまで勉強しようねということをはっきり示していただいて、その教育を、なかなか目に見えてというほどではないですが、少しずつ少しずつ着実に今のところ上向いているという状況です。

○村瀬委員 最後に1つだけお願いします。高専の取組としては各種研修の受講率100%、これは素晴らしいことだと思いますが何か工夫をされているのでしょうか。もう一点、外部資金獲得のための支援策は成果も上がっておりますけれども、中期計画番号3-18では自己評価がやや低いように感じました。もう一つの制度の実績があまり伸びていないからかもしれないのですが、外部資金獲得支援の取組みは是非続けていただければと思います。JABEEの取得もそうですが取組みを期待しております。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。

これもなかなかすぐ大きく飛躍的に伸びるのは難しいと思います。ご指摘のように外部資金獲得のための書き方とか、表現の仕方を添削してもらって事業者をほかの高専からちょっと紹介いただきまして、特に若い先生を中心にその辺りのところを今、添削していただいて、少しずつですが成果が出ていますので、これは続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○村瀬委員 ありがとうございます。

ぜひ期待しております。

○松山分科会長 ほかの委員の先生、いかがでしょうか。ご質問ありましたらお願いします。

○杉谷委員 杉谷と申します。よろしくお願いいたします。

女子学生の志願者、入学者のことについてお伺いしたいんですけども、志願者のほうは着実に増えていらっしゃるかなと思うんですが、入学者のほうやっぱりちょっと年によって変動があって、そこまではないかなという印象があります。その辺りはどのように分析をされていますか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 実にご指摘のとおりでございます。ただ、実は学校説明会、見学会、それから体験入学という催しを年に6回程度やっていますが、そのところでは必ず女子学生用のブースを設けまして、現役の女子学生が高専ってこんなところですよ、女の子、結構大丈夫だよという話はしてもらって、好評です。実際入ってくれるというところに結びついていないので、その辺のところはいろいろと分析が必要と思っております。

○杉谷委員 合格者はそれなりに増えているけれども、入学には至らないということですか、それとも合格自体がそこまでではないということなんでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 合格、受けてくれる人の人数は増えていますが、合格者が少しでそれに伴っていないという状況でございます。

○杉谷委員 分かりました。ありがとうございます。

○松山分科会長 松山ですけれども、お尋ねします。今、女子学生の比率が出ましたが、高専における女子教員の比率はどの程度でしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 今すぐ答えられませんが、一般教養のほうにもいらっしゃいますし、専門のほうにも、ちょっとお待ちください、今。

○松山分科会長 後でも結構です、先生、そのお答えは。

それから、学生さんの相談件数ですけども、年間に457件というのが出ていまして、これは私は必ずしも多いとは言えないのではないかなと思うんですね。学生さんの数からすると、5年生分があるわけですよ。そうすると、何か相談したいけれども、相談をもっとしやすいような環境が必要じゃないかと思ったりするんですけども、その辺りはいかがでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ご指摘のとおりで、今たまたまやっている状況なので、そこまで意識したわけではないですが、実はオンラインでの相談というのを今、始めています。来るのが嫌だとか周りの目を非常に意識する学生もいるので、オンラインでもいいよというふうなことを始めて、そこそこに人数が増えている状況です。学生が気軽に相談しやすいと

いう状況をこれからより一層つくっていかないといけないと考えています。

○松山分科会長 そうですね、オンラインでの相談というのは非常に大事なことだと思います。それから相談の窓口である相談室の入口が比較的目立つところだと、なかなか入口から入りにくいということもあるようですから、その辺りも配慮が必要だと思いますけれども、いかがでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 人数も増えているということもあって、特に荒川のほうは大分手狭になっているので、管理課の方に捻出してもらって広くするというのを今、計画しています、相談室自体を。

○松山分科会長 分かりました。よろしくお願いします。

ほか、ご質問ありましたらお願いします。

高橋委員。

○高橋委員 高橋です。

目玉のプログラムといますか、情報セキュリティ技術者の育成と航空技術者育成プログラムというのは非常にすばらしいプログラムだなと、また、人気もあると思いますけれども、恐らく私の推測では情報セキュリティのほうはますます人気で、そして航空技術者のほうはいつきのことかもしれませんけれども、コロナのことで少しやや心配かなという感じもするんですけども、現状でどのような両プログラムについてのご認識でしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。

ご指摘のとおり、やっぱりセキュリティのほうはコロナの影響をほとんど受けていない、むしろ追い風という感じは受けています。ご存じのように航空技術者育成プログラムのほうは、ANAとかJALは採用を中断という形で出ていますが、必ずしも航空技術者育成プログラムのほうは人気下がっているかという、そうではないと思っています。

よろしいでしょうか。

○高橋委員 この状況というのはいつきのことだと思いますので、ぜひ更に充実させていただきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。

○松山分科会長 松山です。お受けになった認証評価において、教育支援者である技術職員に対する技量の質向上を図るための取組は十分とは言えないと指摘されたという記述がございました。これは職域ごとの研修の検討を開始しているということですが、具体的にはどういうことに取り組まれているのでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） 指摘を受けましたので、管理課が中心になりまして東京都の研修で利用できるものはないかということを探していただきました。その中で研修に参加したいという者に希望を取りまして、当然参加してもらおう予定です。それ以外に何年かに1回、技術職員共通の形で講師を呼んで研修会を開くという2本立てで今、予定しております。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほかいかがでしょうか。

○高橋委員 高橋です。

冒頭の校長先生のお話の中で、入試のところで推薦生と一般生で内申の点がこうなってきたりとか、そういう変化があって、これからもう少し調査をしてみてもいいようなお話だったかなと思うんですけども、この法人としては教学I Rに力を入れているというのが特徴ですから、もし高専さんのほうでまだその辺りへの取組が今まで十分じゃなくて、その辺りに手間取っているという部分があるのでしたら、ぜひ都立大さんのほうのそういう知見も生かせるような、まさに連携をしていただいて、そういったデータを活用していただきたい、教学I Rのデータを活用していただきたいと思いますけれども、いかがでしょうか。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。早速参考にしてみようと思います。

○松山分科会長 ほか、いかがでしょうか。委員の先生、よろしいでしょうか。

最後に松山から、高専のほうの教育改革に取り組む姿勢は、ものすごくすばらしいというふうにご覧しております。今後も、社会のニーズがどういうものかということとしっかりと把握されて、それに組み込まれることを期待しますし、実際には外部の方から意見をいただきながら取り組んでおられるということをお聞きして、非常にいいお話だと思っておりますので、今後ますます発展されることを期待しております。

本日はありがとうございます。

○渡辺校長（東京都立産業技術高等専門学校） ありがとうございます。またよろしく願います。

○松山分科会長 ありがとうございます。

○大野大学調整担当課長 先ほどご質問があった教員の比率ですけれども、128人いるうちの13人が女性教員です。女性の学生の比率と多分同じぐらいで推移しているのかなというふうに思います。

○松山分科会長 では、これでヒアリングは終わりということで、15時30分から審議に入りたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(休憩)

・東京都立大学法人令和元年度業務実績評価(素案)の検討

(東京都立産業技大学院大学及び東京都立産業技術高等専門学校)

○松山分科会長 それでは、これから産技大及び高専の項目別評価の素案審議、その後、全体評価の素案審議を行います。

まず、産技大に関する項目別評価の素案から審議を行います。産技大に関する評価項目は資料1をご覧ください。資料1の大項目12から審議を始めます。

それでは大項目12、「教育内容及び教育の成果等」というところでございます。この項目の評価は何と全員一致の2でございますので、特に異論はございませんか、2で。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 では、2とさせていただきます。

大項目13をご覧ください。「教育の実施体制等」ということで、これは2が2人で3が5人ということになりますか。島田先生と鈴木先生が2ですが。

○鈴木委員 3で大丈夫です。

○松山分科会長 そうですか。島田先生、いかがですか。

○島田委員 3で。

○松山分科会長 それではよろしいですか、3で。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 次が大項目14です。これは自己評価がSとBの2つありまして、「教育の実施体制等【教育の評価・改善】」ですね。これは1と2と3に分かれていまして、1が高橋委員で、3が島田委員と杉谷委員です。そのほかは2ということで。

○高橋委員 私はその授業評価アンケートをどう捉えるかとなるかと思っておりますけれども、連続して上がってきているというのはすばらしいなと思って1をつけましたけれども、1をつけるほどではないかなとは思っています。

○松山分科会長 そうですか。授業評価は非常に高いんですね、毎年。毎年少しずつ上がっているという。いかがですか。

島田先生、杉谷先生、3ですけれども。

○島田委員 毎年着実に進めているのは3かなと思って、しましたが。

○松山分科会長 これはFDフォーラムへの教員参加率が100%であるというのは少し魅力があるかなと思ったんですが、これはビデオを使ったりなんかしているということで100%にいつているということですから、2でよろしいですか、皆さんの意見。

○島田委員 島田です。2で。

○松山分科会長 杉谷先生、2でよろしいですか。

○杉谷委員 はい、結構です。

○松山分科会長 分かりました。では、これは2とさせていただきます。

次が大項目15、「学生への支援」です。ここも3が並びましたので、3でよろしいですね。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 次が大項目16、「入学者選抜」です。これは1と2に分かれています。私は1で、鈴木先生も1なんです。私は以前、産技大が定員に満たないということはずっと見てきて、その後いろんな努力をされて、かなり、今年は1.6倍ぐらまでいっているというので評価させていただいて1にしたんですが。

○鈴木委員 鈴木です。

私はちょうど交通の広告の実物を実は通りかかったときに見たことがありまして、すごくインパクトがあって、すごく大勢の方が行き交うところだったので、その広報戦略みたいなのところもすごく充実、工夫されていらっしゃるなというようなところもあって1をつけたんですけれども。

○松山分科会長 品川駅の広告があったように思ったんですけれども、違いましたっけ。

○高橋委員 私も何かどこかで見たような記憶があります。

○松山分科会長 駅の通路といいますか、港南口に降りるところの。

○高橋委員 結構、出していますね。

○松山分科会長 これですね、秋葉原。JR品川駅、ありますね。かなり多いですね、これ。

○村瀬委員 松山先生、私2プラスになっていますけれども、これは1としてください。取組みがそのまま実績につながっているというところは産技大の中でも一番評価して良いところではないかと思います。

○松山分科会長 そうなんですね。

○村瀬委員 あと、アンケートのところもそうですけれども、学生目線をすごく重視しておられる点も特筆すべき点かと思います。

○高橋委員 先生もおっしゃっていましたが、本当にこの大学院を認知する努力って大変だと思うんですよ。なかなかイメージできないし、何が学べるんだろうということに関して相当あの手この手で努力されているし、だんだんと実ってきているということは評価されるべきだろうなと思います。

○松山分科会長 ほかの方、ご意見ございましたら。

○最上委員 私も1でいいと思います。2にしたんですけれども、これは非常に1に近い2で。

○松山分科会長 そうですか。

○最上委員 はい、学部がないのに、この定員充足率というか、倍率というのはすごいなと思います。

○松山分科会長 島田先生、杉谷先生、1でよろしいですか。

○島田委員 はい、結構です。

○杉谷委員 はい、大丈夫です。

○松山分科会長 学部のない大学院で1.6倍というのはちょっと驚異かなという感じはしましたので、じゃ、1といたします。

次は「研究」のほうですけれども、これは3がずらっと並んでいますので3でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 ご苦勞があるようですね。もう少し幅広げて研究してほしいという気持ちはあったんですが。

それから「都政との連携」も4対3に分かれまして、杉谷先生、鈴木先生、最上先生が2で、ほか3なんですけれども、いかがでしょうか。少ないほうに聞きますか。

杉谷先生、いかがでしょうか、評価されるどころ。都政との連携のところで、東京都や市町村との連携というところですけども、頑張っていると。

○杉谷委員 そうです、印象的に中小企業振興とかにも貢献していらっしゃるのかなと思って。ただこの辺りのところはよく分からない部分もありますので、私はよいほうには評価したんですけども。

○松山分科会長 ありがとうございます。

ほか、では3のほうから、村瀬先生いかがですか、都政との連携で。

○村瀬委員 都政との連携についてですが、やや偏りがあるように感じたので私は評価を3にしております。

○松山分科会長 都政というか、地方が結構ありましたね。

○村瀬委員 ええ、なぜか鳥取とか唐突に出てきて、何で鳥取なのかなと思いました。やはり先生の個人的なつながりとかそういったことなののでしょうか。熱心な先生がおられることは認めますけれども、もう少し幅広くやっていただきたいというので評価を3といたしました。

○松山分科会長 都政とのというのはちょっと引かかって、私も3にしたのはそこだったんです。

○村瀬委員 都下の自治体だと三鷹市が多いですね。

○松山分科会長 ここはちょっと2か3かで。

○最上委員 そうですね。私は2にしているんですが、それはそこに書いたように数値目標を上回ったと書いていたので上げたんですが、やはり今おっしゃったように、ちょっと偏りがあるのかなという。具体的ではあるんですけども都政になったときには偏りがちょっとマイナスに作用するかなという気がします。

○鈴木委員 私もご意見伺いまして、2よりやっぱり3寄りかなというふうに思います。

○松山分科会長 そうですか。じゃ、3でよろしいですか。杉谷先生、3でよろしいですか。

○杉谷委員 はい、結構です。

○松山分科会長 では、これは3とさせていただきます。

大項目19、「社会貢献等」です。これも分かれました。私だけが3で鈴木先生が1で、あとは2ですので、A I I Tマンスリーフォーラムとかそういうところを考えると私も2でもいいのかなという感じはいたします。リカレント教育に関してはかなり積極的に取り組まれているという意味で。

鈴木先生、いかがですか。

○鈴木委員 私も2で結構です。

○松山分科会長 それでは、これを2にいたします。大項目19は2です。

大項目20です。この「グローバル化」につきまして、これは島田先生が3で、あと杉谷先生と鈴木先生が1で、ほかは2なんですけれども。

島田先生、いかがですか。

○島田委員 グローバル人材の育成というところでは2に変更させていただきたいと思います。

○松山分科会長 例年とあまり変わらない。

杉谷先生、いかがでしょうか。

○杉谷委員 特色のあるPBLをグローバルに展開していきたいということと、今後、現状ではなかなかそのグローバルな活動も厳しいのかなと思って、その期待も込めて1にいたしましたけ

れども、2が多いようであれば2で結構です。

○松山分科会長 ありがとうございます。

鈴木先生。

○鈴木委員 私も2で大丈夫です。

○松山分科会長 そうすると、2でよろしいですか、皆さん。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 では、2で。自己評価は両方ともSになっていますけれども、これは。

次が高専に移ります。大項目 21 からです。1が4人で2プラスが1人で2が2人ということで、村瀬委員は1に近いというか、2プラスで。

○村瀬委員 2プラスです。1に変えていただいても違和感はありません。

○島田委員 島田です。

当初からやっぱり情報セキュリティ技術者の育成プログラムというのをかなり力を入れられていて、すばらしい成果だということで2にしましたが、更に評価、ということで1で結構です。

○松山分科会長 最上先生、いかがですか。

○最上委員 私、1のつもりだったんですけども、そのスチューデント・アシスタントというのがちょっと気になっていて、先ほど伺ってそれなりの資格があるというか、人がやっているということが分かったので、これは1で構いません。

○松山分科会長 ヒアリングの結果、1に変更ということですね。

○最上委員 はい。

○松山分科会長 それでは、1でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 高専はここが、教育改革というのはすばらしいと思いました。

大項目 22 です。「教育の実施体制等」で、ここはあまり現実的な評価をする項目がなかなかなくて、これは全員が3ですので3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 その次は大項目 23、「教育の実施体制等」のうちの教育の質の評価・改善というところですか。ここは村瀬委員が2ですけども、これは先ほどご質問のあった 100%の研修の参加者ということが高く評価されたということですか。

○村瀬委員 評価されにくいところだとは思いますが、それと J A B E E のところも機関としての認証を受けるための取組みを地道にやっておられますが、J A B E E というのは受審をして認

められてようやくゴールだと思うんですが、中間時点での評価が非常に難しいと思います。その意味で少し甘めでしたが評価2としたのですが、結論としては3で構いません。

○松山分科会長 それでは、J A B E Eは来年に持ち越しで。

○村瀬委員 コロナの影響もありましたけれども、特に影響ないように動いているそうなので、来年度に期待したいと思います。

○松山分科会長 では、これは3ということで。

○村瀬委員 はい。

○松山分科会長 では、大項目23は3ということで。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 それから、大項目の24、「学生への支援」ということです。これはかなりそろってまして、高橋先生だけが3ですけれども、いかがでしょうか。

○高橋委員 2で結構です。

○松山分科会長 はい、分かりました。この辺りは結構学生が活動しているのを支援しているという雰囲気が記載されたように思います。

○高橋委員 今さら言ってもあれですけども、高専で、あれ何でしたっけ、ロボットの。

○松山分科会長 大会ね。

○高橋委員 はい、どこも力を入れているやつとか、そういうのを来年はもうちょっと、ここも確か力入れていますよね、ロボコンか。そういう話も何かもう少し聞きたい感じもします。

○松山分科会長 ここも何かロボットの大会で東京地区で優勝したとかという話を書いていなかったでしたっけ。

○大野大学調整担当課長 業務実績等報告書ですと情報セキュリティのほうは何か結構あれですね、プログラミングですとかプロコン、あと鳥人間が毎年頑張っていますけれども。

○高橋委員 そのイメージとして高専という学校は、好きな子はすごく自発的に勉強していて、あるいは実験だとかそういう、こういった工作的な。だから、そういった環境があるという学校というのがまたいいんだと思うので、そういうベースになる高専らしさというか、そこを学校が応援するというのは大事なんじゃないかなと。その自発的な研究とかをするのはほかの学校よりも多分強い特色だと思うんですが、一般論としても高専という学校は。だから、やはりそこにフォーカスし、学校もそこを助けるようなところがあるといいんだろうなと思います。

○松山分科会長 それでは、これは2でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 大項目 25 の「入学者選抜」は2が多いんですが、2プラスと3、島田先生が3で村瀬先生が2プラスですけれども、いかがでしょうか。

○島田委員 志願者数がすごく増えているというところに気づいておりませんでした。2で結構です。

○松山分科会長 全体として志願倍率が前年に比べると大きく伸びているというところですね。では、2でよろしいですか、島田先生。

○島田委員 はい、変更で結構です。

○松山分科会長 村瀬先生、2プラスになっていますが。

○村瀬委員 既に指摘されていますけれども、過去最高の出願者数というところが一番の評価ポイントだと思います。特に女子の志願者が増えたというのは高専では非常に注目すべきところかなということでありまして、2の評価でいいんですけれども、リソースの投入も含めて、もっと積極的にやってみたらどうかと思いました。評価を2とすることに異存ありません。

○松山分科会長 何か文章で記載するときに、おっしゃったようなことを書きますか。更に志願者が増えるような、女子を含めてですね。

では、ここの25は2でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 次の大項目 25 は私以外は3です。私は特にこれを2にしたのはそんなに強い意味があったわけではありません。高専の中で科研費の新規採択率が下がったけれども大体申請者の45%、20人ぐらいが科研費をもらっているというのは、これはそこだけですね。そこは高専ではやっぱり頑張っているなというので2にしましたが、3で結構です。

皆さんに合わせて3でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 「都政との連携」、大項目 27 です。これは高橋委員だけが3ですけれども、ほかは2で、各地域といいますか、荒川区にあるので荒川区との連携とか、東京との連携というのは見えるんです。

高橋委員、いかがですか。

○高橋委員 そうですね、項目も多彩でしたし、あと直接ここに書いていなくてほかのところに書いてあったのかもしれないですけれども、荒川区と品川区の生徒さんに枠を設けていたりするのも非常にいいと私は思っていますし、評価を2に変更したいと思います。

○松山分科会長 では、2でよろしいですか、皆さん。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 2にいたします。

大項目 28、「社会貢献等」です。これが全員3ですので、3でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 なかなか高専では難しいのかもしれませんが、社会貢献というのはね。

大項目 29、「グローバル化」です。これは高橋委員と最上委員が3で、ほかは2なのですが。

○最上委員 私が3にした理由は、どちらかというといく側の人たちというニュアンスが、それは書き方が強かったので3にしたんですが、でも頑張ってるってことは認めますので、2で大丈夫だと思います。

○松山分科会長 はい、分かりました。

高橋委員はいかがですか。

○高橋委員 このGCPとIEPを大変評価しているんですけども、質問でもしたんですが、何で70名で留まっているんだろうというのは気になって3にしたんですね。それで、予算のことだということではないなというので2にしたいと思いますけれども、この辺りは法人なり東京都の何か頑張りを期待して、予算の面の制約が少し緩くなるといういいなと思います。

○松山分科会長 そうですね、これは書いてもいいですかね。

○村瀬委員 書いていただいたほうが良いですね。

○松山分科会長 これは要請ということですね。

○村瀬委員 我々からの要請として、予算で枠を70名と決めているというのはもったいないですね。

○松山分科会長 小池知事になって理事長が替わったときにそのグローバル化というのをすごく強く、何でしたかね。

○大野大学調整担当課長 GOSです。

○松山分科会長 GOSか。それですごく強く言われたんですが、これ自身はそんなに変わっていないんじゃないでしょうか、予算的にはね。グローバルと言いながら、強く出された割にはです。

○最上委員 表現として予算枠、最大限の参加があったという書き方ですかね。そのほうが何かいいような。そこまで書かなくてもいいかもしれない。

○村瀬委員 学生にとっての負担はどうなっているのですか？

○大野大学調整担当課長 先ほどの説明だとGCPが全額でIEPが半額とかと。

○高橋委員 IEPが多分全額出てじゃないかな。それで、だから人気が高くてじゃないですか。逆かな。

○大野大学調整担当課長 GCPが難しくて、と言っていましたよね。

○高橋委員 GCPのほうが1.2倍とか。

○大野大学調整担当課長 GCPのほうが1.2倍、それは何か難しくて結構大変なんですけれども、IEPのほうは2倍あってとおっしゃっていて、どちらかが半分でどちらかが全額補助だと。

○村瀬委員 これがもし、例えば手を挙げた人が皆行けるようになると、素晴らしいPR材料になると思います。広報媒体にお金を使うよりも、こういうのをどんとつけたほうがアピールに繋がりますね。

○松山分科会長 マスコミに取り上げてもらってね。

○村瀬委員 そうです。

○高橋委員 それで多少みんなが行けるとなると敷居が低くなって、質も若干落ちる面もあるかもしれないけれども、さっき村瀬委員がおっしゃっていたその初めの一步が大事だとすれば、経験して、ああ楽しいなと魅力に感じることのほうが大事かもしれないですよ。気軽に行けると。

○松山分科会長 では、大項目29は2でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 これで全ての項目別評価が終わりました。

大野課長から今の産技大と高専の評価の確認をお願いします。

○大野大学調整担当課長 それでは、資料1の大項目12からが産技大になりますので、12が2、13が3、14が2、15が3、16が1、17が3、18が3、19が2、20が2。次からが高専になります。21が1、22が3、23が3、24が2、25が2、26が3、27が2、28が3、29が2であります。

○松山分科会長 よろしいでしょうか。

○大野大学調整担当課長 それでは、全体の評価に入る前に「改善すべき点」を事務局のほうでつけたところの確認をさせていただきたく思います。というのも、ここで「改善すべき点」をつけると、評定の4以下がなかったからというところもありますが、「改善すべき点」をつけると今日の資料の4でお示ししていますが、来年度の評価結果反映状況報告、これは法定のものと分科会が特に求めるものというのがあるんですが、法定のほうに入ってくることになりますので、より一層よくこちら側から言えば進捗管理といいますか、進捗が見えやすいと。法人側から言えば、それに向け取組が求められるということになりますので、その項目の取捨選択はこの場でや

りたいと思いますので、まずは都立大なんですけど、大項目4になりまして、健康診断のところですね。委員の皆様のご意見の中で健康診断については90%という目標があるんだから100%を目指していただきたいという言葉自体は数人から入っていますので、取組項目としては結構だと思うんですが、「改善すべき点」を付すかどうかというのは、実は「改善すべき点」を付している方はお一人なので、考え方によっては「更なる充実が期待される点」も考えられるかなというところでございます。

○村瀬委員 私も「改善すべき点」としてください。

○大野大学調整担当課長 はい。

○高橋委員 「改善すべき点」で入れたほうがいいというか、その改善を強く期待する感じになるわけですね。

○大野大学調整担当課長 おっしゃるとおりです。

○高橋委員 私も賛成です。

○松山分科会長 島田先生、どうぞ。

○島田委員 そこにも書いたんですけども、社会人で健診自体はどこかで受けていらっしゃるのかがそもそも入っていない、数字に入っていないということで、目的としては健診さえ受けていればいいと思うので、そういった方を入れての数だともっとパーセントが上がるような気がするんですけども、あくまでも学校で受けた方の数なんじゃないでしょうか。

○松山分科会長 いかがですか。大学が実施している定期健診を受診している。

○大野大学調整担当課長 事前の質問の村瀬委員のところを見ると、そうですね、職場で健康診断を受診する社会人大学院生等も受診対象者の数値に含まれるため、受診率を下げの一因となっています。なお教職員の92%となっていますということですね。その教職員、法人の教職員の受診率は法人全体の92%なので。

○島田委員 学生じゃなくて教職員ですか、これは。

○大野大学調整担当課長 いや、学生は入っているので引き下げますと。ちなみにという全然別のものを持ってきて法人は92%ですと言っているのです。

○高橋委員 実質的な学生さんがほかで受けているなら受けているでいいと思うんですよ。合わせて100%を目標にするというのは大事なんじゃないですかね。

○村瀬委員 企業でも法定で健康診断は決まっていますから受診しなきゃいけないです。教職員の受診率が92%は私は低いと思います。計算方法はともかく、原則は100%受診を徹底していただくべきですね。

○島田委員 島田です。

今、村瀬委員がおっしゃったように、教職員で人間ドックを受けている方が入っていないとかそこら辺の、人間ドックを受けた方も必ず職場では提出、受診項目を出せば受診者に入れていいと思うんですけども。

○大野大学調整担当課長 結論としては、ここで議論しても分からないので、「改善すべき点」で法人に示した上で、変更後の数値が出るのであれば、例えば学生も外部受診を含めると実は92だとか、法人も98だとかという事実が分かれば例えば「更なる充実が期待される点」に直すといったことでいかがでしょうか。

○島田委員 そうですね。はい、そう思います。

○松山分科会長 全体、学内のものと学外を足してどの程度いくかを法人が掴まえられればそれを示して。よろしいですか。

○大野大学調整担当課長 では、一旦「改善すべき点」で法人に示した上で数値を見たいと思います。

○松山分科会長 はい。

○大野大学調整担当課長 次が大項目6になります。こちらは先ほど申し上げたとおり、皆様に評価をしていただいたときには数字が出ていなかったもので、3億円の減ですし、その目標が150%という中で124%でしたので、事務局としては「改善すべき点」かなというところでございますが、ご意見をいただきたいと思います。

○松山分科会長 これも具体的に先ほど島田先生から質問ありましたように、なぜ下がったのかということを示してもらって、その後でいいんじゃないですか。いかがですか。下がった、下がったということだけで責めるんじゃないでなくて、1つ大きなプロジェクトが令和元年度からなくなったと言ったらがたっと減ることもありますね。

○大野大学調整担当課長 では、理由を。なくなったのはほぼ間違いないのかなと思うので、その結論だと恐らくは何かなくなったという結論なのかなと思うので、一旦見た上でにしまししょうか。

○高橋委員 納得する理由というか、あるかもしれないということですね。

○松山分科会長 そういうことです。

○大野大学調整担当課長 承知しました。そうしましたら、一旦「改善すべき点」に出しつつ、その理由ですね。それが合理的なというか、妥当な理由かどうかを判断させていただければと思います。

次に、大項目 10 になります。こちらは昨年来、村瀬委員からも強いご指摘がありまして、多少言い方をまとめていますが、要はその多様化を進めるべきだという議論は今までもあり、今回も村瀬委員からも直接ヒアリングの場でもありましたので、1つ議論すべきかなというところで「改善すべき点」を付しています。一方で、「改善すべき点」を付すと改善を確実に求めることになりますので、そこが大学側としてどうできるかというところも一方であるのかもしれないというところがありますので、ちょっとご議論が必要かなというふうに思っています。

○村瀬委員 これは改善の取組をしていかないと今後はリスク因子になっていくと思います。過去のデータも見せていただいたんですけども、10年近く67%、68%というのは、これのこの後900人まで目標を引き上げていった際にそのままの比率ではちょっと心配なので、もう少し具体的に目標を決めて取り組んでいただくべきだと思います。海外の大学ではクォータ制などを採用しているケースもあります。

○松山分科会長 あとは、この傾向は都立大だけじゃなくて、日本の大学は中国人の留学生が圧倒的に占める割合が高いので、他大学の状況もある程度幾つかの情報をもらわないと難しいかもしれないという気がするんです。だから、中国の人は恐らくほとんどが私費留学生であり、お金持ちの人が来ているんですよね。だから、その辺りも含めて検討する必要があると思うんですけども、他大学、国立大学、私立大学含めてちょっと情報を集めてみたらどうですかね。それを見せていただくということもね。

○大野大学調整担当課長 はい。そうしましたら、一旦お示しをいただいた上で。

○松山分科会長 それで検討してみたらどうですか。

○村瀬委員 はい。私大でも非常に偏りの大きな大学がありますし、国公立でも目立つ大学があります。逆に偏りが少ない大学もあります。比較のためにも、松山先生がおっしゃったように調べられたら良いと思います。ただ、今回のコロナの影響もあって、本当に助けを求めている留学生にはしっかり支援しないとイケませんね。アルバイトの口も今はありませんし、受入れ後の質の向上も並行してやったほうがいいんじゃないかと思います。

○大野大学調整担当課長 それでは、一旦お示しした上で他大学の状況等を見て、都立大だけの状況でなければ少し。

○松山分科会長 そういう努力はしていく必要があると思います。ある特定の国に偏らないような、よりグローバルといった広く集める努力はする必要があると思うんですけども。今これだから駄目だということとは言えないかもしれないという。

○大野大学調整担当課長 承知しました。

○村瀬委員 現在最も多い地域からの留学生を減らせという意味ではなく、これから900名に増やしていく取組みを、アジア、アフリカのほかの国々に集中的に行ってはどうかということです。より多くの国や地域からの留学生に門戸を広げる努力をしていくことにしっかり眼を向けて頂くことだと思います。要は現状への問題意識を持っていただきたいということです。

○松山分科会長 大体、大学の概要などを見ると、ほとんどそういうものが出ていますので、調べようと思ったら意外と簡単に調べられると思います。どこの国から何人の学生が来ているか、全体の割合はどうだというようなことは調べられますのでね。

○大野大学調整担当課長 はい。では、ちょっとそのように法人に問いかけたいと思います。

次が大項目13、産技大になります。こちらも東京都との都政との連携なんですけど、これも昨年来、高橋委員から指摘されていまして、議論すべきこととして載せていますが、実際に高橋委員の意見でも法人主導である必要があるというような結論ですので、この場に載せるのも適当なのかどうかというところで、参考意見に留めるのか、ここで指摘するのかというのをご議論いただきたいと思います。

○松山分科会長 以前からこの委員会でも議論されたのは、産技大が定員割れを起こしていたときに、高専から産技大に進む人をもっと増やそうということがあったわけですよ、たしか。それは結局やめてしまったんですけども、そうすると高専の学生は産技大がやっている教育研究というのはかなり幅狭いので、そこに送り込むんじゃなくて、もっと幅広い、進学者が非常に多いわけですよ、産技高専の場合。その部分で、そのときに議論したのは、産技大と高専の連携というのはなかなかうまくいかないというか、そういう話があったので、果たして連携がうまくいくのか。連携としてやっているシンガポールのプログラムがある。あれがうまくいっているんですけども、そのほか探してみるとなかなかうまくいかない。キャンパスが品川は一緒なんですけれども、それでも連携というのはなかなかうまくいかないという状況にあるので、やっぱり専門職大学院と高専との関係でなかなか、そこに大学が1つ入っていれば別なんでしょうけれども。なかなか難しいのかなという感じ。ということがあって、ここまで書いてしまっているのかどうかというのは。

○高橋委員 だから、この項目で置いておくのがいいのかということもあるわけですよ。

○松山分科会長 そうですね。

○高橋委員 法人のほうでは職員のほうでそういう検討チームができたよみたいな話もありましたよね。だから、一旦法人のほうに戻して議論してもらおうほうがいいんじゃないですかね。

○松山分科会長 職員ということであれば、いわゆる業務の部分になるんでしょうから、連携は

かなりいくと思うんですね。

○高橋委員 職員のほうで議論して、そして今日の報告でもあったと思いますけれども、教員のほうにその議論を投げているみたいな話だったんじゃないかなと思うんですね。だから、もうちょっと現実的な連携のためにも一旦職員、実態がある種よく分かっている職員の方たちが議論して、あまり無理なことをやろうとしても無理ですから、それで先生方とまた議論してという1つの流れもあるのかなと思いますよね。

○村瀬委員 都立大とか産技大とか高専それぞれの人、スタッフの方がいらっしゃいます。さらに法人全体の事務局もありますけれども、日常的な連絡会とか交流会みたいなものは、あるのでしょうか。

○大野大学調整担当課長 私はこちらの本庁側にいたことしかないんですが、感じとしては2大学1高専がそんなに連携しているようなイメージは実はなくて、だから、このワーキンググループは本当に1つのきっかけとなったんだと思うんです。なので、ますますやってほしいという意味も込めて大項目で言うと31がそこで、在り方検討というのをせっかく始めてもらえたので、例えばその大項目13の「改善すべき点」にした部分については例えば参考意見としてそういうことを考えてもらえないかということ投げかけるのでも、まずは一歩なのかなというふうに思います。

○村瀬委員 いろいろな研修の受講率だとかセキュリティの取組だとか、法人間にかなりばらつきがあるように感じます。そういったところに横串を入れ、ベストプラクティスのように良い事例は横に展開して早く全体のレベルを上げるということに活用できないかという評価の視点を、この大項目13だけでなく、俯瞰的に入れたほうが良いのではと思います。

○大野大学調整担当課長 法人の経営企画室の、特に幹部職員は都立大の会議ですとか高専の会議、産技大の会議にはそれぞれ入っているので、情報が全く連絡されていないわけではないんですが、どうしても現場とか本当の改善をしなくてはいけないところ同士がまだまだ弱いのかなというところもありますので、法人に投げかけて音頭を取ってくれというのも改善の1つかなというふうには思います。

○高橋委員 縦割りになるのが普通だと思いますので、だから、そこをどう法人主導なのか、法人主導がいいと思うんですけれども、まさに横串を入れていく、そういう時期なのかもしれないですね。

○村瀬委員 2大学1法人だけじゃないですね。キャンパスが複数あるので、健康診断の受診率もキャンパスごとにすごくありますね。そういうところは法人間でお互い知恵を出し合って、

一番うまくやっているところのノウハウとか、やり方を展開されたらいいんじゃないかなと思います。先ほど川田先生にも申し上げましたが、100%を達成しているところとか、工夫しておられるところなど、ノウハウを伝授されたら良いと思います。

○松山分科会長 この部分については「改善すべき点」でなくて「更なる充実が期待される点」でちょっとここへ。

○大野大学調整担当課長 はい。大項目 31 をご覧いただくと、2 大学 1 高専の新たな連携の取組について次のステップへ、ということで、「更なる充実が期待される点」の部分がありますので、その例示として例えば参考意見のところに、この具体を持っていくのはどうかなというふうに思います。

○松山分科会長 高橋委員、よろしいですかね。

○高橋委員 結構です。

○松山分科会長 はい、分かりました。

じゃ、そういうふうにさせていただきます。

○大野大学調整担当課長 はい、ありがとうございます。

続いて、大項目 30 になりまして、入試の漏えいの問題でございます。本日の議論を踏まえると「改善すべき点」で置いておくべきだなというふうに事務局としては思います。文言についてはちょっと今は長いというところもありますし、評価書に落としたときの表現の仕方は分科会長を中心にちょっとご相談させていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○松山分科会長 これについては、やはり先生でしたよね、入試の問題と選挙の。

○大野大学調整担当課長 同じです、同一人物が2つのことを起こして懲戒処分となったという事例です。

○高橋委員 先ほども申しましたけれども、大学院入試のことだけ書いてあるんですけども、それで大学の学部入試のほうはもうしっかりしたシステムになっているので大丈夫だみたいな話があったと思うんですけども、本当かなというのもあって、大学も高専もこの機会に見直してはどうですかというのはあるんじゃないかなと。

○松山分科会長 もちろんそれも入れたらどうですかね。学部、大学院入試。言葉として最後に入れておけばいいと思いますね。起こったことは大学院入試で起こりましたけれども。

はい、どうぞ。

○島田委員 自分の感覚からいうと、大学院の特に博士課程になると、この先生につきたいからというので入るといふ、やっぱり大学よりももっと徒弟制度みたいなのは都立大にはあまり残っ

ていないんでしょうか。何か風土として結構個人名指しで入りたいみたいなところは大学院って残っていないのかな、今はというのがちょっとありますが。

○大野大学調整担当課長 事務局です。

この問題が起こったときに、大学側とたくさん議論をした中では、どうしてもそういうAさんだから、Bさんだからというのはあるようなことは聞いています。というのも、好き嫌いというよりも本当に学生がやりたい研究とその教授の研究がマッチしているかというのをしっかり見ていかないと大学院の場合にはうまくいかないというのがあるので、それこそ受験者が分かるような感じで入試を行ってしまっているような節があるというのが分析の中で大学側が申し上げていましたので、それを考えると徒弟制度に近いのかなというのは、印象としては持っています。

○松山分科会長 この場合は、事件が起こったときは、マスター（修士課程）の学生でしたっけ。マスターの試験だったと思いますね。

○大野大学調整担当課長 マスターです。学部を卒業して修士に入る。

○松山分科会長 修士に入るんですね。

○大野大学調整担当課長 そういうことです、はい。

○島田委員 修士ですか。

○松山分科会長 ええ、修士ですね。

○大野大学調整担当課長 はい。ただ、やはり大学院の、特にこれは荒川で学部ごとにもやっていることが理学療法だったり何々療法だったり、それぞれ専門がある分野の中で、本当にやりたいのが何なのかというのを突き詰めていかないとその進路を間違えちゃうというか、マッチングしないというところで、どうしても何かこの論文を見ればAさんかBさんか分かるぐらいの世界の話で、ちょっとそういうのが起こったんじゃないかというのが振り返りの中でありましたので、マスターではありますが、そういうこともあり得るかなというふうに思っています。

○島田委員 とても起こりやすい事件だったかな。何か医療系とかが割とありがちな感じは感想としてありますが、ただ、それで起きていいというわけではないので、ついついやっぱり自分の専門じゃないところって遠慮しがちなんですけども、そうじゃない人も入っていけるような組織としての体制を取っていくというところは重要だとは思っています。

以上です。

○松山分科会長 そうですね、ドクター（博士課程）にしても分野の違う人が入学試験の例えば面接試験なんかでも入るような組織をわざわざつくっていますよね。それが公平に行われているかどうかを監視するというか、そういう意味で参加しているところは非常に多いと思います。

○大野大学調整担当課長 この問題が起こった学部、研究科についてもやはり当初も立ち上げたときにこれが起こってしまって、立上げメンバーが本当に2人とか3人で運営する中で、その中心人物だった教授から知り合いだった人に情報が漏れてしまって、どうしてもその風土として専門家過ぎちゃって、その人に意見を言えないというところがあったそうです。ただ、もうそれじゃまずいということで、この問題が世に出る前に、もう研究科内で発覚したときに体制を入れ替えて、ちゃんといろんな分野の違う先生でも意見が言えるようにとか、チェックが効くようにということで体制をつくり替えて今、改善に向けて努力しているというところなので、取組は進んでいますので、しっかり今回、分科会としても改善を求めるとして取組を見守っていただければいいのかなというふうには思います。

○松山分科会長 では、大項目 30 のところはこれで、この場所がいいのか、都立大のところがいいのか分かりませんが、コンプライアンスということで、この場所で書くということによろしいですか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 では、次は大項目 35。

○大野大学調整担当課長 最後は大項目 35 でありまして、これも本日の議論で何度も出てきました情報セキュリティの問題で、しっかり対策をすべきということで、事務局としてはここに掲げることによってしっかり、まだ検討段階の、アカウント停止なども検討段階ですし、メール誤送信の防止ソフトも恐らく事務局は全てこれで入り切ったのかなとは思いますが、教員を含めて、全部入れることが実現可能かどうかはちょっとありますけれども、検討を促すという意味ではよろしいのかなと思いますので、ご議論いただければと思います。

○松山分科会長 いかがでしょうか。アカウントの一時停止の検討など、いかがですか。

○村瀬委員 ペナルティは決してアカウントの一時停止だけではないのですが、ペナルティを含む厳格な対処というふうにしていただいたほうが分かりやすいと思います。一例として一定期間を経過しても未受講のままの者に対してアカウントを一時停止するなどペナルティを含む厳格な対処によって全体的な意識向上を図るということで如何でしょうか。ただ、いずれにしてもセキュリティは一回漏れたら即アウトですから、単に意識が向上したというだけではダメです。

○松山分科会長 コンプライアンス厳守ですね。

○村瀬委員 はい。ちなみにCSIRTというのは世の中では一般的になってきましたが、分科会で使われているCSIRTが都立大単独のものか、各機関毎にあるのか、それとも法人全体のものか分かりませんでした。そもそもCSIRTチームが実際のインシデントに対して稼働した

実績というものはあるのですか？。

○大野大学調整担当課長 そうですね、CSIRT自体は事故が起こるたびに会議をやっていたりというのは聞いています。

○村瀬委員 外部からハッカーの攻撃ですとか、ホームページ改ざんといった事例はあるんですか。

○大野大学調整担当課長 昨年度まさにEmotetという大学業界を騒がせたウイルスが都立大で引っかかってしまって、なので去年のセキュリティ事故というものについてはメールの誤送信が2件、これは産技大と都立大が1件ずつあったのと、あと都立大のEmotetがあって、この3件は事故ということで公表もしています。そのたびにCSIRTないし、法人事務局長をトップとするようなセキュリティの会議とかで対策を練っているんですが、まだアカウントの停止みたいなどころまでは検討の段階だということです。

○村瀬委員 誤送信防止ソフトというのは全学に展開される予定ですか。

○大野大学調整担当課長 平成29年度に4件メール事故があって、個人情報の漏えいも含むようなものだったので今回よりも重大な事項だったんですが、そのときに誤送信防止ソフトを入れますというのが改善策でありました。そのときに実際に入ったのが都立大と高専、これは同じOutlookのメールソフトを使っていたので、あと法人事務局、そこが入ったんですが、産技大だけGmailを使っていたとかということがあって、1回同じタイミングで入れられなかったんですね。そうしたら、その次の年に起っちゃったという、ちょっと言い方は悪いですけどもお粗末なことだったので、即座に入れてもらって、今は事務組織には全部入りましたと。だけど教員側がまだ漏れていたんで、また都立大で起こってしまったという。なので、全部に入っていないんですね、結局。

○村瀬委員 レピュテーションリスクってすごく今、大きいんですけども、せっかく高専で情報セキュリティを磨いていますとあってPRしておいて、今回の公立大学分科会の中で対象としている機関のどこかでもシステムのインシデント事案が発生したら一気に信用が失墜しかねません。早急に全法人に展開したほうがいいですし、機関ごとの規律も統一しておかないといけませんね。システムセキュリティの取組みとしてはわざと引っ掛け型のメールが飛んできて、開いたらアウトというような、そういうeラーニングとかどんどん新しいものが出てきていますので、早急に取り組んでいただくのが良いと思います。

○大野大学調整担当課長 はい、そうですね。そのためにもここでしっかりと評価をした上で、早急な改善を求めるみたいなトーンで向こうにちょっと危機感を持ってもらったほうがよろしい

かなという。

○村瀬委員 ロックダウンじゃないですけども、もし今後そういったことが起きたら多分イントラとか大学のシステム全体をダウンさせないと、セキュリティホールがどこにあるかはつきりするまでは動きようがなくなるじゃないですか。それは甚大かつ長期間にわたって影響をもたらすので、早め早めに手を打ったほうがいいと思います。

○松山分科会長 ありがとうございます。

それでは、大項目 35 についてはこういう形で入れていただいて、ぜひ改善すべき点として。文章については今後ちょっと検討させていただくということでもよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○松山分科会長 これで項目別評価についてよろしいですか、事務局。

○大野大学調整担当課長 ちょっと1点だけ、先ほどのご議論がありました大項目 29 の高専のグローバル・コミュニケーション・プログラムとインターナショナル・エデュケーション・プログラムの予算の制約をなくすべきだとか、予算でできないというのはちょっとやめるべきだということ、評価素案のほうに書いていく方向でよろしいですか。今、その予算の話は参考意見のほうに書いてしまっているの。

○松山分科会長 そこまで書くのかどうか。

○大野大学調整担当課長 少し細かい話になると都側の査定もあって、法人側の査定もあってという2段階の査定があるわけなんですけれども、今日のご議論としてはお伝えはしますが、この評価のここに書かれて法人側が即座に対応できるかどうかというのはちょっとまたいろんな検討が必要なかもしれないというところが。

○松山分科会長 せいぜい参加人員の増加とか、増員とか、その程度かな。そのためにはやっぱり予算を獲得してもらわなくちゃいけないので、そのところは含みとして事務局側がきちっと伝えていただくと。

○大野大学調整担当課長 はい、承知しました。

○松山分科会長 よろしいですかね。

○大野大学調整担当課長 すみません、ちょっと説明が誤った部分がありまして、この今「改善すべき点」の位置づけなんです、この次にやる全体評価に出てくる「改善すべき点」については法律に基づいて資料4に載りますと。全てが全体評価に載るわけではないので、載らなかったものについては法人の運用の中で報告するということになりますので、すみま

せん、全てが全て法定の報告になるというのは私の認識が誤っていましたので、次の全体評価に載ったものが法定の改善報告に当たりますということです。

・東京都公立大学法人令和元年度業務実績評価(素案)の検討

(全体評価)

○松山分科会長 それでは、全体評価のところですが、事務局、ご説明をお願いします。

○大野大学調整担当課長 まず全体評価が2段階になっていまして、四角で囲んでいる部分が評価書のトップページになりますので、ここが一番今年度の評価において優れた点、改善すべき点というところになります。それ以下に総評、都立大、産技大、高専、法人というところでそれぞれ、都立大ですと4点で、法人も4点、産技大、高専は2点ということで、優れた点もしくは改善すべき点を載せています。今日の議論を踏まえる前の段階でありましたけれども、まず四角の枠囲いについては都立大、産技大、高専それぞれ高い評価がつくだろうと、1がつくだろうと思ったものを事務局で並べています。改善すべき点については昨年度の大きな事案であった大学院の入試漏えいと情報セキュリティを載せています。

ざっと説明しますと、総評というところで法人のプレゼンス向上に取り組んだこと、また各校、2大学1高専がそれぞれ特色ある教育研究、リカレント教育や都連携などを行っているところを総評に載せています。

続いて都立大のところでございますが、四角の枠囲いにも書きました博士後期課程の取組、あと科研費の採択率が大きく改善されたこと、プレミアム・カレッジ。一方で、研究センターの外部資金の獲得というところで、これはちょっと数字の確認を待つ必要があるかもしれませんが、それを今のところ載せています。

産技大については、優れた取組として研究科再編等による教育改革の取組及び入学の志願者の着実な増加、あとはグローバルPBLの取組を載せています。

産技高専につきましては、情報セキュリティと航空技術者育成プログラムの昨年度の主な取組及びGCPとIEPの取組を載せています。

法人のほうは、優れた取組としてプレゼンスの向上、あと多様な働き方の実現ですとか業務効率化の取組を進めている点、あとは改善すべき点として大学院入試漏えい問題と情報セキュリティの問題ということでまとめています。

ご議論をいただければと思います。

○松山分科会長 事前にこれを作っていますので、これがこれでいいのかどうかというのは問題

ありますけれども、これを柱にして考えていきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。加えるものがあれば改めて皆さんからこれに、これはぜひ載ったほうがいいんじゃないかというのがありましたら。評価というのはある程度褒めるところは褒めても、やっぱり駄目なところはきちっと意見を述べておかないといけないし、これはそういう意味では褒めるところと駄目なところ、改善すべき点をきちっと書いたということでございます。

どうでしょうか、今後。

○大野大学調整担当課長 今日、法人に確認すべき事項もありましたので、この後、また松山分科会長とご相談させてもらったものを各委員の皆様にも、1日2日という短い時間になりますがご確認いただいて、そこで意見がなければ、またあった場合もそうなんですけれども、法人に申出期間を設けています。法人でおおむね実質の作業時間としては1週間から10日ぐらいになりますけれども検討いただいて、その打ち返しをもって最終案となりますので、その過程の中で議論させていただければと思いますので、今日のこの事務局案をベースに来週、週明け早々に皆様にお示しする案で最終確認をいただければというふうに思います。

○松山分科会長 まだ、もう一回委員会がございますので、そのときに最終的に決めるということですので、今日の意見を受けてたたき台をつくって、次の委員会にお示しすると。その前に皆さんに今日いただいた意見を参考にして修正して、皆さんに前もってお示しして最終の次の分科会が8月5日になるんですけれども、そのときに決定するという形を取りたいと思います。

では、私に一任いただいて、調整内容については次回の分科会で説明しますが、その前に皆さんにお諮りするとか、そうさせていただきますので、よろしく願いいたします。

ちょっと時間が超過しましたが、それで最後に事務局から今後のスケジュール等を含めてご説明いただきたいと思います。

○大野大学調整担当課長 本日は長時間にわたるヒアリング、また、ご審議ありがとうございました。

今後のスケジュールですが、今、重複する部分もありますが、まず今日の意見を踏まえて松山分科会長と皆様に一度ご提示を差上げた上で、法人の意見申出を待ちたいと思います。その際に特に参考意見については、お一人がおっしゃった意見が載っていますので、あとご自身の意見かどうかというのは多分すぐ分かると思いますので、ここに載せるべきかどうかというのを併せてご確認いただければと思います。法人からの打ち返しも含めて最終的に松山分科会長と調整させていただいた最終案を8月5日の第3回分科会でご審議いただく予定でございます。この分科会では財務諸表と利益処分案についてもご報告をいたします。

8月5日は1時半から3時30分までの2時間を予定していますが、コロナの影響もござい
ますので、開催方法等につきましては追ってご連絡を差し上げます。

事務局からは以上です。

○松山分科会長 ありがとうございました。

次回の分科会は今、事務局からご説明ありましたように8月5日ということでございます。ど
うぞその節はご出席いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上をもちまして、東京都地方独立行政法人評価委員会令和2年度第2回公立大学分科会を閉
会いたします。本日はありがとうございました。